



# 平成30年度 練馬区 当初予算案 記者発表資料



## 目次

- 1 「改革ねりま」これまでの成果 . . . . . P 2
- 2 予算編成の基本的考え方 . . . . . P 4
- 3 平成30年度主な事業 . . . . . P 6
- 4 平成30年度予算のあらまし . . . . . P 62
- 5 みどりの風吹くまちへ 区民とともにさらに前へ . . . . . P 68

新元号が未決定のため、平成31年以降の年次についても「平成」で表記しています。

## みどりの風吹くまちへ 「改革ねりま」をさらに推進

区長として、4年近く仕事をしてきて、日々、実感するのは、練馬区が可能性豊かな都市だということです。日本の人口が減り続ける中、区の人口は昨年末時点で72万8503人に達してなお増え続け、また多くの多彩な人材が居住し活躍されています。

この間、区民にお約束した「改革ねりま」を実現するために、全力を尽くしてまいりました。私達が暮らすこの練馬の区民生活を、また街の姿を、目に見える形で具体的に向上させる事、良くする事。そのために区の行政のあり方を変える事、それが私の改革であります。

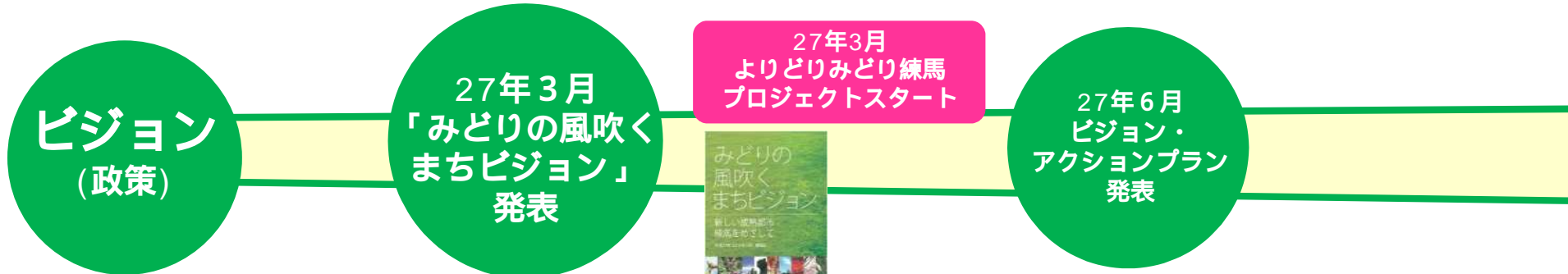
重要なのは、政策の一貫性・継続性です。私は、これまで進めてきた改革の延長線上にこそ、練馬区の未来があると信じています。練馬区発展のために、引き続き全力を尽くしてまいります。



練馬区長

まえ      かわ      あき      お  
前      川      燿      男

# 改革ねりま (新たな政策・区政改革) これまでの成果



27年3月  
よりどりみどり練馬  
プロジェクトスタート



	26年度	27年度
<b>子育て支援</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国初区独自の幼保一元化施策 「練馬こども園」 創設(累計16園)</li> <li>おひさまびよびよ 開始</li> </ul>
<b>福祉医療</b>	日大光が丘病院問題 解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>重症心身障害児(者)の家族支援 在宅レスパイト事業 開始</li> <li>重度障害者グループホーム整備(10室)</li> </ul>
<b>都市インフラ整備</b>	西武新宿線立体化促進協議会 発足	<ul style="list-style-type: none"> <li>大江戸線延伸が都の優先的整備検討路線に位置付け</li> </ul>
<b>魅力を楽しめるまちづくり</b>	練馬こぶしハーフマラソン初開催 農の学校開校	<ul style="list-style-type: none"> <li>大泉二中都市計画道路整備計画の見直しに着手 閑越道高架下施設工事着手 都市計画マスタープラン 改定 都市計画道路の「第四次事業化計画」策定 都内最長の優先整備路線 練馬区エネルギービジョンを策定</li> </ul>
<b>新たな区政の創造</b>	練馬の未来を語る会初開催 (これまでに69回開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちゼミねりま・ねりマルシェ 初開催</li> <li>こどもの森・美術の森・大泉アニメゲートオープン 産業見本市・練馬まつり 同時開催 地域金融機関と創業支援協定 締結</li> <li>ねりまビッグバン開始 よりどりみどり練馬CM放映</li> </ul>



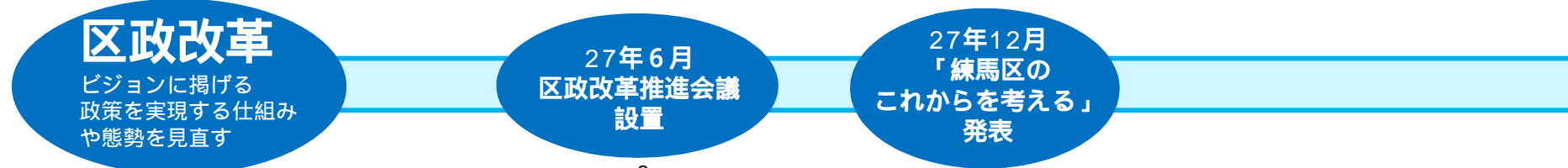
練馬こども園



美術の森緑地



テレビCM





23区で子育てしやすい街 1に!  
23区で家族で暮らしやすい街 2位に!

29年8月1日  
練馬区独立70周年

28年3月  
人口72万人を突破!

29年12月  
人口73万人間近!

29年12月  
次期アクションプラン(素案)  
グランドデザイン構想(素案)  
公表

30年3月 次期  
アクションプラン  
策定予定

28年度

保育所待機児童ゼロ作戦 開始

練馬型放課後児童対策事業「ねりっこクラブ」開始(累計8校)  
練馬区教育・子育て大綱 策定  
ひとり親家庭ニーズ調査 実施

街かどケアカフェこぶし 開設

はつらつシニアクラブ 開始  
ユニバーサルスポーツフェスティバル 初開催  
特別養護老人ホーム整備 加速 施設数都内1位

大江戸線延伸が国の「進めるべきプロジェクト」に選定

みどりの風練馬薪能 初開催

区文化振興協会理事長 大谷康子氏 就任  
四季の香ローズガーデン 清水山の森 中里郷土の森緑地 開園  
石神井観光案内所 開設

みどりの区民会議 設置

協働推進課 設置  
ねりまちレポーター 創設



街かど  
ケアカフェこぶし



みどりの風練馬薪能



四季の香ローズ  
ガーデン

29年度

待機児童数は29年4月現在48人に減少  
保育定員 さらに拡大

都と連携し児童虐待・育児孤立防止へ見守り訪問・要支援家庭ショートステイ 開始  
ひとり親家庭自立応援プロジェクト 開始

アイメイト(盲導犬)訓練を区役所で初めて実施

回復期リハビリテーション新病院 開院  
「練馬光が丘病院改築基本構想(素案)」公表

区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策条例 制定

閑越道高架下施設 開設  
大江戸線延伸推進基金積み増し(累計36億円)  
西武新宿線立体化促進大会 開催  
無電柱化推進計画 策定  
23区初 コメリと災害協定 締結

果樹あるファーム支援・ねりマルシェ 充実

世界都市農業サミット開催準備 本格化  
シェアサイクル社会実験 開始

区民参加で独立70周年記念事業 展開

記念コンサート、こどもアートアドベンチャー、花火フェスタ、  
真夏の第九、練馬薪能、記念パレードなど 開催  
地域おこしプロジェクト 開始 I ♡練馬あるある 公開



アイメイト訓練



花火フェスタ



記念パレード



28年3月  
区政改革推進会議より  
「区政改革に関する提言」

28年10月  
「区政改革計画」策定

公共施設等総合管理計画(29年3月策定)  
学校施設管理基本計画(29年3月策定)  
人事・人材育成改革プラン(29年12月策定)

# 予算編成の基本的考え方

みどりの風吹くまちへ 区民とともにさらに前へ進む予算

平成30年度一般会計予算額 2,636億5,831万円

## 編成のポイント

- (1) 「みどりの風吹くまちビジョン」に基づくアクションプランと区政改革計画の着実な実施を最優先
- (2) 景気の動向や税制改正等の影響等を的確に見通し、持続可能な財政運営を強化

## 区財政を取り巻く状況、厳しい見通し

我が国の人口は減少局面に入っており、その傾向は今後も拡大していくことが確実となっています。少子高齢化が急激に進み、医療・福祉等の需要が増加する一方で、税の担い手となる生産年齢人口は大きく減少します。日本全体の経済が縮小し、社会保障制度の維持が極めて困難となっていきます。

練馬区では、平成39年度まで人口の増加が見込まれており、今なお人口の増加が続く数少ない自治体のひとつです。しかし、少子高齢化による人口構造の変化は避けられません。福祉・医療など社会保障経費の増加、区特有の課題である都市インフラの遅れへの対応、老朽化した公共施設の更新など、膨大な財政需要に対応していくためには、長期的な視点を持ち、知恵と工夫を凝らさなければなりません。

歳入面においては、人口の増加と景気の緩やかな回復に伴う税収の伸びが期待できますが、長期的には、いずれ確実に生じる生産年齢人口の減少による減収が見込まれています。また、地方消費税の配分基準の見直し、法人住民税の一部国税化の拡大、ふるさと納税の影響などにより、単年度で70億円規模の大幅な減収が見込まれ、財政運営は今後も一層厳しい状況にあります。

## 「改革ねりま」の実現と将来を見通した予算編成

「改革ねりま」の目的は、区民の生活や街の姿を、目に見える形で向上させ、良好なものにすること、そのために区の行政のあり方を変えることです。政策と行政改革の両面にわたる取組を区民参加と協働を根幹に進めてきました。

平成27年3月に「みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、新たな政策に着手しました。練馬こども園、保育所待機児童ゼロ作戦、街かどケアカフェ、ひとり親家庭自立応援プロジェクト、農の学校やねりマルシェ、大江戸線延伸と西武線立体化の促進、みどりの風練馬薪能、みどりの区民会議など、練馬区独自の様々な政策を立案実現してきました。これと並行して、区民参加の区政改革推進会議を立ち上げ、区政の現状と将来見通しを示したデータを広く区民に公開し、議論を尽くしたうえで、平成28年10月に「区政改革計画」を策定し、実行に移しました。

29年度には、目指す将来像を区民と共有し、区政をさらに前に進めるため、概ね10年後から30年後の将来像を、「暮らし」「都市」「区民参加と協働」の3分野からなるグランドデザイン構想として示しました。

平成30年度当初予算は、「みどりの風吹くまちへ 区民とともにさらに前へ進む予算」と位置づけ、「改革ねりま」の更なる推進に向けて、アクションプランの着実な実現を最優先に編成しました。

枠配分予算においてゼロシーリングを徹底し、事業の必要性や効果を検証の上、スクラップアンドビルドに努めました。また、補助金の見直しや、執行実績に基づく経費の精査などにも取り組みました。

歳入面では、国・都支出金等の財源確保に努めました。小中学校の改築、道路、公園の整備など社会資本を形成する事業には、世代間の負担の公平を図るため、後年度負担に配慮しつつ、起債の積極的活用を図りました。

区民とともに、みどりの風吹くまちの実現に向け、全力で取り組んでいきます。

# 平成30年度 主な事業

## 子どもの成長と子育ての総合的な支援

- 1 待機児童解消後も保育サービスをさらに充実、  
小学生の放課後の居場所も拡大 ..... P10
- 2 育児の孤立化・児童虐待を防止するために「ずっと」「もっと」「ほっと」を推進 ..... P12
- 3 支援が必要な子どもたちのために不登校対策、障害児支援等を充実 ..... P14
- 4 子どもたちの充実した学校生活のために 区立小中学校の教育環境を整備 ..... P16

## 安心して生活できる福祉・医療の充実

- 5 地域包括ケアシステムの確立に向けて
  - 高齢者世帯への支援を充実 ..... P20
  - 特別養護老人ホームなど施設整備を加速、  
介護人材の確保・育成・定着支援を充実 ..... P22
  - 介護予防・健康づくり・社会参加を、地域団体との協働で展開 ..... P24
  - 病床の確保と医療機能の整備 ..... P26
- 6 障害者が地域で暮らし続けるための支援を充実 ..... P28
- 7 福祉事務所の体制を強化し、支援を充実  
ひとり親家庭自立応援プロジェクトを推進 ..... P30





## 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

- 8 大江戸線延伸の早期着工へ、基金を積み増し、まちづくりを推進 …… P34
- 9 西武新宿線の立体化の早期事業化に向け沿線のまちづくりを推進 … P36
- 10 豊かで美しく、活力のあるまちの実現を目指し道路の整備を推進 …… P38
- 11 木造密集地域の改善、建築物の耐震化を促進し  
災害に強いまちづくりを推進 …… P40
- 12 災害時のエネルギー確保を強化 …… P42



## 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

- 13 未来に向けてがんばる事業者を応援  
企業支援と商店街の魅力づくりへの支援 …… P46
- 14 練馬の都市農業の魅力を発信 …… P48
- 15 新たなみどり施策の展開と特色ある公園の整備 …… P50
- 16 練馬ならではの都市文化を楽しめるまちへ …… P52
- 17 豊かな自然の中で、誰もが身近にスポーツを楽しめるまちへ …… P54
- 18 「映像文化のまち」構想の策定に着手 …… P56



## 新たな区政の創造

- 19 練馬ならではの新たな自治の創造へ  
区民参加と協働による区政をさらに推進 …… P60

# 子どもの成長と子育ての総合的な支援

## 基本姿勢（区の問題意識）

### 背景

核家族化や女性の社会進出が進むなか、子育ては社会全体で取り組むものとの意識が広まっています。

子育ては誰が担うべきか、様々な考え方や価値観が存在します。最も尊重されるべきことは、それぞれの家庭の思いです。

家庭で子育てがしたい、子どもを預けて働きたいなど様々なニーズを持つ保護者に応じた社会的サービスを提供する

**子育てのかたちを選択できる社会の実現を目指します**



## これまでの取組（成果）

全国初 区独自の幼保一元化施設  
「練馬こども園」創設（2015年）  
0園 16園（2017年）



乳幼児親子の外遊びを応援  
「おひさまびよびよ」開始（2015年）  
0か所 6か所（2017年）

練馬型放課後児童対策事業  
「ねりっこクラブ」開始（2016年）  
0校 8校（2017年）



保育所待機児童ゼロ作戦（2016年）  
待機児童が大幅減少  
578人（2013年） 48人（2017年）

都と協定を締結  
児童虐待対策・児童相談機能強化（2017年）  
巡回訪問支援・要支援家庭ショートステイ

ひとり親家庭自立応援プロジェクト（2017年）  
生活・就労・子育て支援をパッケージ化し提供

子育ての総合相談すくすくアドバイザー 配置（5か所）（2015年）

準要保護世帯の中学生対象「中3勉強会」開始（2015年）

教育・子育て大綱 策定（2016年）

全ての妊婦との面談開始（年間6500人）（2016年）

妊娠・子育て応援メール・予防接種サポートメール配信（2016年）

私立幼稚園入園料・認証保育所保育料補助 充実（2017年）

## 平成30年度の取組

- 1 待機児童解消後も保育サービスをさらに充実、  
小学生の放課後の居場所も拡大  
…………… P10
- 2 育児の孤立化・児童虐待を防止するために  
「ずっと」「もっと」「ほっと」を推進  
…………… P12
- 3 支援が必要な子どもたちのために  
不登校対策、障害児支援等を充実  
…………… P14
- 4 子どもたちの充実した学校生活のために  
区立小中学校の教育環境を整備  
…………… P16



ねりまの未来に向けて  
～10年後の姿～

「ランドデザイン構想(素案)」から

### 子育てのかたちを選択できる社会の実現

妊娠期から子育て期まで、切れ目ないサポート  
家庭で子育てをする保護者への支援を充実  
保育サービスを更に充実し、保育所待機児童を解消  
子どもたちが健やかに成長できるよう、教育を充実  
すべての小学生を対象に放課後の居場所を提供  
児童相談体制を更に強化



## 待機児童解消後も、保育サービスをさらに充実します 小学生の放課後の居場所も拡大します

新規  
充実

保育所の整備等による定員拡大（計650名）

3歳児1年保育を開始

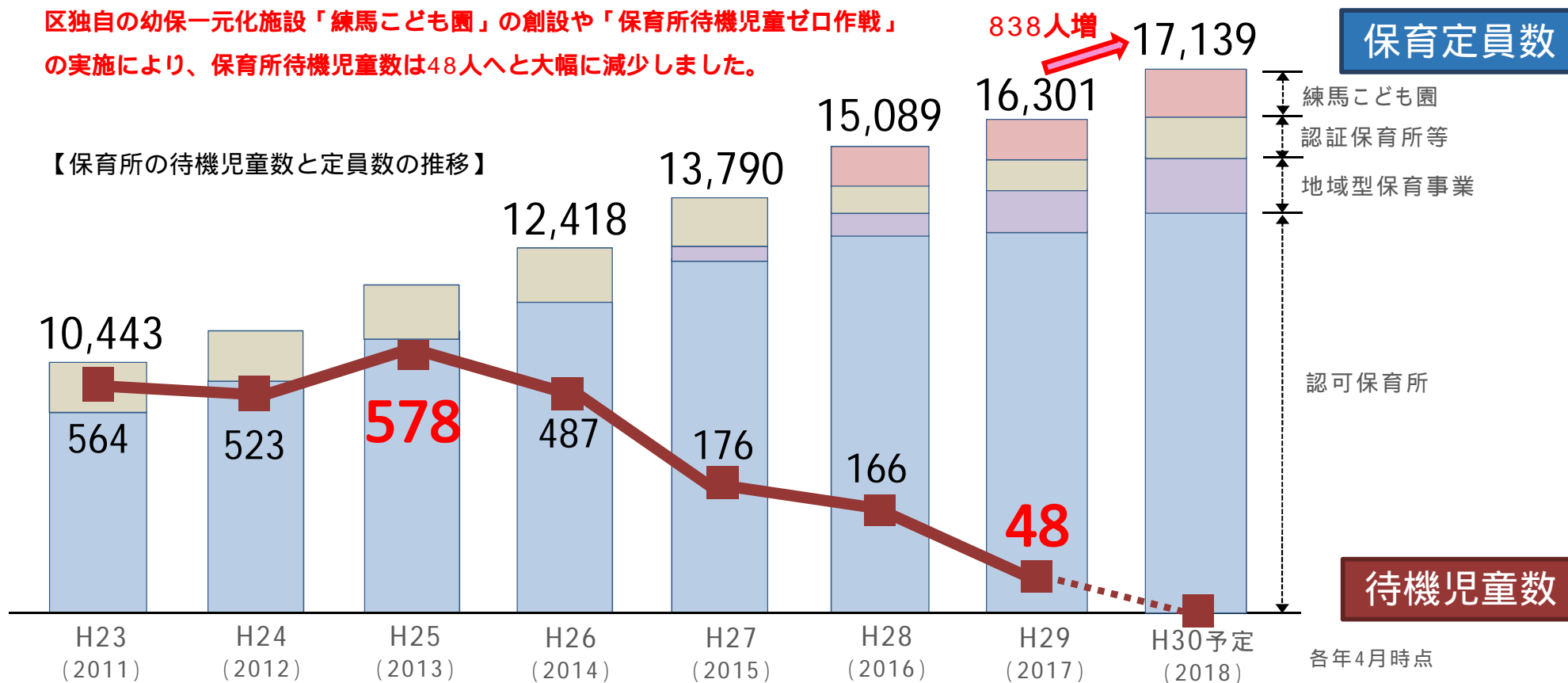
区立幼稚園での預かり保育を開始

小学生の放課後の居場所を拡大

1,195,032千円（保育所等整備への補助）  
265,996千円（区立東大泉保育園改築）  
136,444千円（3歳児1年保育）  
13,568千円（区立幼稚園預かり保育）  
732,112千円（ねりっこクラブの拡大）  
174,169千円（民間学童保育の拡大）

区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の創設や「保育所待機児童ゼロ作戦」の実施により、保育所待機児童数は48人へと大幅に減少しました。

【保育所の待機児童数と定員数の推移】





## 1 保育所の整備等による定員拡大（計650名）

保育所等の整備

私立認可保育所5か所（1か所あたり定員100名）と  
小規模保育事業を5か所（1か所あたり定員22名）を整備し、  
定員を拡大します。

区立東大泉保育園の改築

区立東大泉保育園の改築により、定員を40名増やします。

## 2 3歳児1年保育を開始

3歳児80名の枠を確保

保育ニーズが高い練馬地区（練馬総合福祉事務所管内）の  
3歳児について、バス送迎により区立幼稚園（全3園）を活用  
した3歳児1年保育（受入れ枠80名）を開始します。

送迎ステーションとバス送迎により11時間保育を実施

練馬駅付近の都有地に送迎ステーション（ ）を開設し、区立  
幼稚園までバス送迎を行います。日中保育を行う区立幼稚園と  
合わせ、月曜から金曜まで1日11時間保育を実施します。

送迎ステーション…朝は保護者が児童を預けてからバスの出発  
まで、夕方はバスの到着後保護者が迎えに来るまで預かる施設

利用料金は保育所同様（一部減免措置あり）

利用料金は月額21,000円

（3歳児が最も多い階層区分の保育所保育料額を参考に設定。  
生活保護世帯は免除。ひとり親世帯は10,000円を減額。）



幼児専用バスで  
安全に送迎します



## 3 区立幼稚園での預かり保育を開始

区立幼稚園（全3園）で在園児を対象に、教育時間終了後から  
16時50分までの預かり保育を開始します。

### 事業の概要

- (1)実施日：区立幼稚園在園児の登園日  
（三季休業日を除く）
- (2)定員：各園1日あたり30名（3園計90名）
- (3)保育料：1日600円（おやつ代込み）



区立幼稚園における  
サービスを充実します

## 4 小学生の放課後の居場所を拡大

小学校を拠点に学童クラブとひろば事業を一体的に運営する  
「ねりっこクラブ」を新たに5校で開始し、計13校で実施します。

民間学童保育を新たに4施設で開始します。

### スケジュール

平成30年4月	3歳児1年保育 開始 区立幼稚園での預かり保育 開始 ねりっこクラブ5校 開始 民間学童保育4施設 開始
平成31年4月	私立認可保育所・小規模保育事業各5か所 開設 区立東大泉保育園の改築、定員拡大

### 問合せ

保育計画調整課長（事業1）	5 9 8 4 - 4 6 8 6
子育て支援課長（事業1(2)・4(2)）	5 9 8 4 - 5 8 1 6
保育課長（事業2）	5 9 8 4 - 5 8 3 7
学務課長（事業3）	5 9 8 4 - 5 6 4 2
こども施策企画課長（事業4(1)）	5 9 8 4 - 1 3 3 2



## 育児の孤立化・児童虐待を防止するために

### 「ずっと」「もっと」「ほっと」を推進します

妊娠期からの切れ目のない支援を継続（ずっと）

きめ細かな支援のため相談体制を強化（もっと）

「のびのびひろば」を開始、要支援ショートステイを通年実施（ほっと）

ICTを活用した子育て関連サービスを拡充

6,492千円（産後ケア事業の拡大）  
48,000千円（職員体制の強化）  
40,735千円（子育てのひろばの拡大）  
2,066千円（（仮称）のびのびひろば）  
13,037千円（要支援ショートステイ）  
1,079千円（民間子育て情報のスマホ対応）  
223千円（保育等の現況届の受付）

#### 1 妊娠期から切れ目のない支援を継続（ずっと）

出産後間もない母子を支援する「産後ケア」事業の実施場所を拡大します。

見守り支援が必要な家庭への訪問の充実に加え、関係施設の巡回を拡大します。

#### 2 きめ細かな支援のため相談体制を強化（もっと）

子ども家庭支援センターの専門職（心理・保健師）を増員します。都児童相談センターとの連携をさらに強化し、相談体制を充実します。

親子が自由に遊んだり、気軽に育児の相談ができる「子育てのひろば」を増設します。



#### 3 （仮称）「のびのびひろば」を新たに開始 要支援ショートステイ事業を通年実施（ほっと）

子どもの発達に不安のある保護者と児童が安心して利用できる（仮称）「のびのびひろば」を開始します。

保護者の育児疲れや虐待の恐れがあるなど、支援が必要な家庭の児童を最長14日間預かる、ショートステイ事業を通年で実施します。

#### 4 ICTを活用した子育て関連サービスを拡充

民間子育て情報のポータルサイト「ねりこそ@なび」のスマホ版を作成します。

国の「ぴったりサービス」システムを活用して、児童手当と保育の現況届の手続きを、自宅のパソコン等からオンラインで受け付けます。

## 1 妊娠期から切れ目のない支援を継続（ずっと）

産後ケア事業の実施場所を拡大（合計2か所）

平成28年度から妊婦全員面接とともに実施している「産後ケア事業（産後、助産師からケアを受けられる事業）」は、区西部地域1か所に加えて、新たに区東部地域で開始します。

### 産後ケア事業

早期訪問

母子デイケア

母子ショートステイ

見守り訪問の充実および巡回施設の拡大

見守りが必要な家庭への訪問回数などを充実します。  
民設子育てのひろばなど、新たに巡回する施設を拡大します。

## 2 きめ細かな支援のため相談体制を強化（もっと）

都児童相談センターとの連携強化

秋から予定されている都から区への送致事案に対応できるよう、職員派遣や児童相談センター職員の指導・助言により、スキルアップを図ります。

心理・保健師の増員による相談体制の強化

子ども家庭支援センターの専門職（心理・保健師）を6人増員し、多様な子育て相談にきめ細かに対応します。

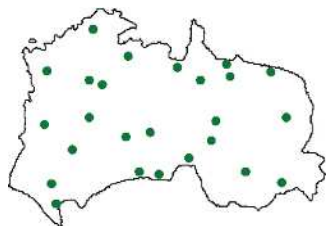
子育てのひろばの拡大

子育てのひろばの増設（30年度1か所、31年度1か所）

民設子育てのひろばの開室日の拡大

開室日を週3日から週5日に拡大します。

子育てのひろば実施状況（平成29年度末現在）



29年度末	30年度	31年度	計
25か所	新設1	新設1	27か所

## 3 （仮称）「のびのびひろば」を新たに開始 要支援ショートステイ事業を通年実施（ほっと）

（仮称）「のびのびひろば」の開始【新規】

子ども家庭支援センター - 5か所で、子どもの発達に不安のある保護者と児童が安心して利用できるひろば事業を開始します。状況に応じて、こども発達支援センターと連携します。

要支援ショートステイ事業の通年実施

2歳～小学生までの児童を対象に、通年実施を行うとともに、対象年齢の拡大を検討します。

## 4 ICTを活用した子育て関連サービスを拡充

「ねりこそ@なび」でスマホ世代を支援

子育て支援ポータルサイト「ねりこそ@なび」のスマホ版を作成し、子育てに関する情報発信を充実させます。

「ぴったりサービス」を活用した子育て支援

内閣府の子育て支援サイト「ぴったりサービス」を活用し、児童手当と保育の現況届のオンライン受付を開始します。

## スケジュール

平成30年4月	（仮称）のびのびひろば開始、専門職の増員 民設子育てのひろばの開室日の拡大
6月	児童手当の現況届のオンライン受付開始
7月	保育の現況届のオンライン受付開始
平成30年度中	産後ケア実施場所の拡大、子育てのひろばの増設 見守り訪問・巡回施設の拡大 ねりこそ@なびのスマートフォン対応

## 問合せ

健康推進課長（事業1(1)）	5 9 8 4 - 4 6 1 8
練馬子ども家庭支援センター所長 （事業1(2)・2・3・4(1)）	5 9 8 4 - 1 5 1 3
保育課長（事業4(2)）	5 9 8 4 - 5 8 3 7
子育て支援課長（事業4(2)）	5 9 8 4 - 5 8 1 6

## 支援が必要な子どもたちのために 不登校対策、障害児支援等を充実します

新規  
充実

ひとり親家庭自立応援プロジェクトを推進

一人一人の状態に寄り添う不登校対策を充実

医療的ケアが必要な子どもへの支援など障害児支援を充実

「中3勉強会」を充実

64,801千円（スクールソーシャルワーク事業）  
11,000千円（適応指導教室機能強化委託）  
762千円（タブレットPCを利用した学習支援）  
51,701千円（児童発達支援事業所の開設）  
44,663千円（医療的ケア対応非常勤職員）  
39,680千円（中学校特別支援教室開設準備）  
69,410千円（学習支援事業「中3勉強会」）

### 1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進（詳細はP30参照）

生活、就労、子育ての3つの支援策を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の平成29年度の年間実績を踏まえ、効果を検証します。

自立支援プログラムでの個別支援やハローワークとの連携を推進し、ひとり親家庭の早期就労を支援します。

訪問型学習支援事業を拡充し、子育て支援事業を引き続き充実します。



### 2 不登校対策の充実

スクールソーシャルワーカーを倍増し、不登校の未然防止・初期対応を強化します。

民間教育事業者のノウハウを活用し、不登校児童・生徒への学習支援を行います。

心的要因で教室に入れない児童・生徒に、学習機会を提供するため、タブレットパソコンの活用をモデル校で行います。

### 3 障害児支援の充実

心身障害者福祉センター内に、児童発達支援事業所を開設します。医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等に、早期療育と長時間療育を提供し、保護者への就労支援につなげます。

日常的に医療的ケア等が必要な子どもが、安心して保育園や小学校等で過ごせるよう看護師資格を持つ非常勤職員を配置します。民間保育施設への障害児に関する巡回指導を促進するなど、受入れ体制の充実を図ります。

全区立小中学校に特別支援教室を開設します。

### 4 学習支援事業「中3勉強会」の充実

経済的な理由や家庭の事情により授業以外の学習機会に恵まれない生徒への学習支援事業「中3勉強会」について、希望者全員を受け入れて実施します。



## 1 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進

生活、就労、子育ての3つの支援策を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を推進します。(詳細はP30を参照)

## 2 不登校対策の充実

昨年策定した「不登校対策方針」に基づき対策を充実させます。

### 支援者の充実と連携の強化

スクールソーシャルワーカーを16名に倍増し、新たに「早期登校支援チーム」を設置します。定期的に学校を訪問し、不登校の長期化・重症化を予防します。

### 特別な支援を要する不登校児童・生徒への支援の強化

民間教育事業者のノウハウを活用し、個別対応が必要な不登校児童・生徒の特性にあった学習支援を行います。

### タブレットパソコンを活用した学習支援の拡大

心的要因などにより教室には入れない別室登校の児童・生徒を対象に、タブレットパソコンを活用した学習支援をモデル校(5校)で実施します。

## 3 障害児支援の充実

医療的ケアが必要な重症心身障害児などに対応した児童発達支援事業所を開設

心身障害者福祉センター内に、日常的に医療的ケアが必要な重症心身障害児等に早期に必要な療育を実施する児童発達支援事業所を開設します。また、長時間の療育を実施することで、就労を希望する保護者を支援します。

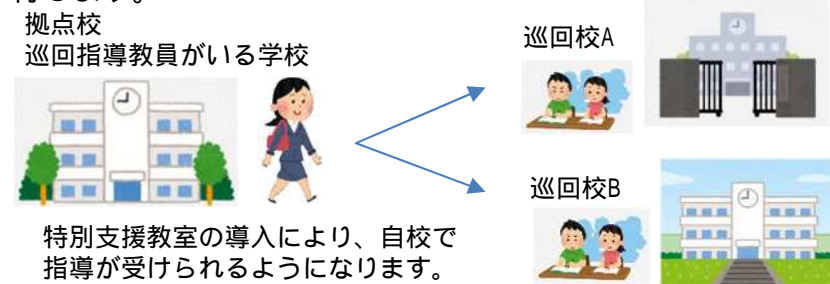
医療的ケア等が必要な子どもの受入れ体制を充実

日常的に医療的ケアが必要な子どもが、安心して小学校や学童クラブで過ごせるよう、看護師資格を持つ非常勤職員を配置しています。4月から区立保育園でも2年間の試行期間を踏まえ、本格的な受入れを開始します。あわせて、民間保育施設への障害児に関する巡回指導の促進などを行い、受入れ体制の充実を図ります。

全区立小中学校に特別支援教室を開設

小学校は、28年度に開始した特別支援教室の全校設置が完了します。中学校は、31年度の全校開設を目指します。

これまでの情緒障害等通級での指導を、在籍校での指導に移行します。



## 4 学習支援事業「中3勉強会」の充実

経済的な理由や家庭の事情により授業以外の学習機会に恵まれない中学校3年生への学習支援事業「中3勉強会」を、区内7か所の会場で行います。希望者全員を受け入れて実施します。

### スケジュール

平成30年4月	不登校対策の充実、中3勉強会の実施 医療的ケアを行う非常勤職員の配置
平成30年度中	児童発達支援事業所の開設
平成31年4月	全区立中学校特別支援教室の開設

### 問合せ

生活福祉課長(事業1)	5 9 8 4 - 1 6 8 7
学校教育支援センター所長(事業2・4)	6 3 8 5 - 9 9 1 1
障害者施策推進課長(事業3)	5 9 8 4 - 1 0 2 4
学務課長(事業3)	5 9 8 4 - 5 6 4 2
子育て支援課長(事業3)	5 9 8 4 - 5 8 1 6
保育課長(事業3)	5 9 8 4 - 5 8 3 7

# 子どもたちの充実した学校生活のために 区立小中学校の教育環境を整備します

新規  
充実

子どもの学力向上への取組を充実

体育館への空調設置、トイレの洋式化など教育環境を整備

教員の業務負担の軽減へ、サポート人材を新たに配置

13,569千円（英検の検定料補助）

37,723千円（ICT利活用の研究と検証）

37,748千円（学校図書館システム）

80,519千円（体育館空調設備の整備）

423,053千円（トイレ改修工事）

16,471千円（教員サポート人材の配置）

## 1 子どもの学力向上への取組を充実

区立中学校の3年生を対象に、英検の検定料を全額補助します。生徒の英語学習に対する意欲をさらに向上させます。

全区立小中学校に、タブレットパソコン等ICT環境を整備します。

全区立小中学校に学校図書館蔵書管理システムを導入し、学校図書館の機能を強化します。



## 2 教育環境を整備

小中学校の体育館に空調設備を設置し、教育の場としてはもとより、災害時の避難所としても良好な環境となるようにします。概ね10年間で全区立小中学校に設置します。

区立小中学校トイレの洋式化は、全校で29年度末に1系統目が完了します。今後は、2系統目の改修を計画的に進めていきます。



## 3 教員の業務負担を軽減

区立小中学校に、教員や副校長の業務をサポートする非常勤職員を、新たに配置します。



## 1 子どもの学力向上への取組を充実

中学3年生の英検検定料を全額補助

区立中学校の3年生を対象として、英検の検定料を全額補助します(1人1回)。受験級を問わず、個々のレベルに合わせて目標級を設定できます。

タブレットパソコン等ICT環境の全校整備(31年度)

31年度に全小中学校へのICT機器の整備を行います。

30年度は、モデル校6校(小学校4、中学校2)に配備した教員用タブレットパソコン、大型提示装置等のICT機器の研究と検証を行います。

デジタル教科書の導入：デジタル教科書を新たに導入し、効果的な活用法を研究します。

ICT活用ワーキンググループの運営：授業で効果的に活用できるように、研究と検証を行います。

学校図書館へのシステム導入

全区立小中学校の学校図書館に蔵書管理システムを導入し、適切な蔵書管理を行います。システムを活用して児童・生徒の調べ学習を一層充実させます。

29年度	30年度	31年度	32年度
10校	28校導入 (計38校)	30校導入 (計68校)	30校導入 (計98校)

## 2 教育環境を整備

小中学校体育館への空調設備の整備

概ね10年間で全ての区立小中学校の体育館に空調設備を設置します。30年度は、9校(小学校5、中学校4)で設計等を行います。全校実施までの対応として30年度に全小中学校に大型扇風機を各3台配備します。

小中学校トイレの洋式化

29年度末に1系統目が完了します。今後は、2系統目の改修工事を実施します。30年度は、6校で工事、5校で設計を行います。

## 3 教員の業務負担を軽減

小中学校に教員の業務をサポートする非常勤職員を配置

教員の業務をサポートする非常勤職員を配置します。業務負担を軽減し、児童・生徒への指導や教材研究等の時間を確保します。

副校長の業務をサポートする非常勤職員を配置します。副校長が学校経営等の業務に注力できる環境を整備し、学校のマネジメント力の強化を図ります。

30年度は、あわせて8名配置予定です。

## スケジュール

平成30年度中	体育館空調の調査・設計・工事 トイレ改修の設計・工事
平成30年4月	ICT活用ワーキンググループによる研究と検証 教員をサポートする人材の配置開始
6月	英検検定料の補助開始(30年度第1回検定より) 体育館への大型扇風機の配備
平成31年1月	学校図書館システムを38校で運用開始

## 問合せ

教育指導課長(事業1・事業3)	5984-5742
学務課長(事業1・2)	5984-5642
光が丘図書館長(事業1)	5383-6504
施設給食課長(事業2)	5984-5719

# 安心して生活できる福祉・医療の充実

## 基本姿勢（区の問題意識）

### 背景

だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域社会での見守りと支え合いの体制や、一人ひとり合った支援を受けられる仕組みを構築します。



- ・ 地域包括ケアシステムの確立
- ・ 病床の確保と医療機能の整備
- ・ 自ら健康づくりに取り組めるまち
- ・ 障害者のライフステージに応じた支援
- ・ 福祉事務所の体制強化、ひとり親家庭などへの支援



## これまでの取組（成果）

### 日大光が丘病院問題を解決（2014年）

公有地等を積極活用し  
区内に特別養護老人ホーム 整備  
25施設/1,724床  
29施設/2,068床（2017年）



身近な地域で介護予防  
街かどケアカフェ 開始（2016年）  
0か所 9か所（2017年）



高齢者と地域団体をつなぐ  
はつらつシニアクラブ 開始（2016年）  
0か所 10か所（2017年）

重度障害者グループホーム 整備  
0室 10室（2017年）

医療環境整備基金・病院支援制度 創設（2016年）  
基金0円 45億円・ねりま健育会病院 開院（2017年）

### アイメイト（盲導犬）訓練を区役所で実施（2017年）

重症心身障害児者の家族支援 在宅レスパイト事業 開始（2015年）  
地域包括支援センターに医療・介護連携推進員 配置（2015年）  
保健相談所に地域精神保健相談員 配置（2015年）  
ひとり暮らし高齢者等への訪問支援事業 開始（2017年）  
ケースワーカーを増員し、生活保護世帯の自立支援 強化（2017年）  
骨髄移植ドナー支援制度 創設（2017年）  
ねりまユニバーサルフェス 開催（2017年）

## 平成30年度の取組

- 5 地域包括ケアシステムの確立に向けて
  - 高齢者世帯への支援を充実 …… P20
  - 特別養護老人ホームなど施設整備を加速  
介護人材の確保・育成・定着支援を充実… P22
  - 介護予防・健康づくり・社会参加を、  
地域団体との協働で展開 …… P24
  - 病床の確保と医療機能の整備 …… P26
- 6 障害者が地域で暮らし続けるための  
支援を充実 …… P28
- 7 福祉事務所の体制を強化し、支援を充実  
ひとり親家庭自立応援プロジェクトを推進  
…… P30



## ねりまの未来に向けて ～10年後の姿～

「ランドデザイン構想(素案)」から

### 地域包括ケアシステムの確立

介護保険施設等の整備を推進  
地域包括ケアシステムの確立に向けて、病院の整備を推進 など

### 障害者のライフステージに応じた支援

障害者の生活の基盤となる住まいの場を確保  
重度障害児や医療的ケアが必要な障害者(児)へのサービスを充実  
ユニバーサルデザインのまちづくりを推進 など

### 一人ひとりに寄り添って生活を支える

生活・就労・子育ての3つの支援策をパッケージ化した  
「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」を推進  
生活保護世帯や生活困窮者への自立支援を充実 など

### 自ら健康づくりに取り組めるまち

誰もが利用できるスポーツ施設を充実  
健康づくりに役立つ健康アプリを提供 など





## 2025年に向けて、地域包括ケアの体制を強化 高齢者世帯への支援を充実

新規

高齢者相談センターを25か所に再編し、支援体制を強化  
全センターで高齢者世帯等への訪問支援を開始  
高齢者在宅生活あんしん事業を開始

118,287千円  
( 全所の本所化、医療と介護の相談窓口増設 )  
246,688千円 ( 訪問支援事業 )  
46,461千円 ( 在宅生活あんしん事業 )

### 1 高齢者相談センターを25か所に再編し、支援体制を強化

団塊の世代の全てが後期高齢者となる2025年には、要介護認定者やひとり暮らし、認知症など支援の必要な高齢者の増加が見込まれます。医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される、地域包括ケアシステムを確立することが必要です。

地域包括ケアシステムの中核となる高齢者相談センターは、現在の本所・支所体制を見直し、25か所の地域包括支援センターに再編、全所を本所化し、身近な地域での支援を強化します。

医療と介護の相談窓口を4か所から25か所に増設します。窓口には医療・介護連携推進員を配置し、退院時の支援や、在宅療養の相談に応じます。



### 2 高齢者世帯等への訪問支援を開始

全ての地域包括支援センターで、高齢者世帯への訪問支援、認知症の専門的な相談支援を実施します。

地域包括支援センターの職員と区民ボランティアが自宅を訪問し、介護予防など、個々の状況に応じた支援につなげます。

### 3 高齢者在宅生活あんしん事業を開始

高齢者世帯、認知症高齢者の在宅生活を支援するため、「高齢者在宅生活あんしん事業」を開始します。緊急通報システムなどの見守り事業や配食サービス、緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供します。

## 1 高齢者相談センターを25か所に再編し、支援体制を強化【新規】

高齢者相談センター本所・支所体制を見直し、身近な地域での支援を強化

現在の練馬・光が丘・石神井・大泉に各1か所ある高齢者相談センター本所と支所25か所の体制を、地域包括支援センター25か所体制に再編し、全所を本所化します。再編に合わせ、職員を増員し、身近な地域での高齢者支援を強化します。

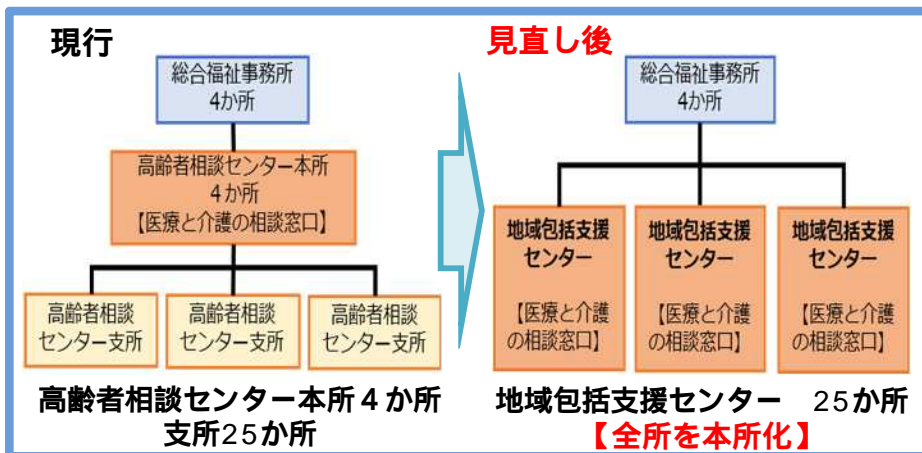
また、「高齢者相談センター」の呼称を、介護保険法上の名称である「地域包括支援センター」に改めます。

医療と介護の相談窓口を、4か所から25か所に増設

医療と介護の相談窓口を、現在の本所4か所から25か所に増設します。窓口には医療・介護連携推進員を配置し、退院時における医師やケアマネジャー等との連絡調整や、在宅療養の相談等に対応します。また、医療・介護連携推進員は、認知症地域支援推進員の役割も担い、認知症専門相談など必要な支援につなげます。

認知症専門病院との連携を強化

区内の認知症疾患医療センターに加え、新たに認知症病床を有する病院を地域包括支援センターの後方支援機関とします。区内の認知症専門機関と連携を強化し、より専門的な認知症の相談支援体制を構築します。



高齢者相談センターの再編イメージ

## 2 高齢者世帯等への訪問支援事業を開始【新規】

高齢者世帯、認知症高齢者などへの訪問支援を、全ての地域包括支援センターで開始します。

センターに、社会福祉士等の専門資格を持つ訪問支援員を新たに各2名配置します（合計50名）。

支援員が訪問時に生活実態を把握し、介護サービスなど必要な支援につなげます。定期的な訪問が必要な方には、区民ボランティアが定期訪問を行い、認知機能低下等の早期発見につなげます。



ボランティアによる訪問のイメージ

## 3 高齢者在宅生活あんしん事業を開始【新規】 23区初

高齢者世帯の在宅生活を支援するため、緊急通報システムなどの見守り事業や配食サービス、緊急時の自宅への駆けつけサービスを一体的に提供する「高齢者在宅生活あんしん事業」を開始します。

緊急通報システムによる通報のほか、配食サービスなどの利用時に高齢者の異変が察知された場合でも、駆けつけサービス（警備員による自宅の鍵開け、救急車要請による救援）を利用できます。



通報による駆けつけのイメージ

### スケジュール

平成30年4月 新体制によるセンターの運営開始  
訪問支援事業を全センターで開始  
高齢者在宅生活あんしん事業を開始

### 問合せ

高齢者支援課長 5984-4619



## 特別養護老人ホームなど施設整備を加速 介護人材の確保・育成・定着支援を充実

新規  
・  
充実

### 特別養護老人ホーム2施設を開設

24時間の訪問介護看護サービス事業所5か所などを開設

介護人材の確保・育成・定着を支援する取組をさらに拡充

611,045千円

( 特養ホームなどの施設整備費 )

4,467千円

( 介護人材の確保・育成・定着支援 )

#### 1 特別養護老人ホーム2施設を開設

国有地を活用した施設を含め特別養護老人ホーム2施設(定員123名)を、平成31年4月の開設に向け整備します。  
施設数は都内1位の31か所となります。

#### 2 24時間の訪問介護看護サービス事業所5か所などを開設

在宅療養生活を支える大きな柱である24時間の訪問介護看護サービスを行う事業所を、本年3月に1か所、来年度4か所で開設します。

区内2か所目となる小規模の多機能型居宅介護に訪問看護を加えた「看護小規模多機能型居宅介護施設」を開設します。



#### 3 介護人材の確保・育成・定着を支援する取組をさらに拡充

- 介護人材の確保・育成・定着に向け、資格取得への補助や介護事業所のキャリアパス作成支援など、区独自の支援を実施します。
- 介護人材の確保や定着率向上、職場環境の改善に向け、介護職員の就業実態や課題を把握するための調査を実施します。

## 1 特別養護老人ホーム2施設を開設

29か所 2,068人

31か所 2,191人

施設数都内No1

国有地を活用した「(仮称)上石神井幸朋苑(こうほうえん)」(定員40人)および「(仮称)特別養護老人ホーム第2練馬さくらの杜」(定員83人)を、平成31年4月に開設します。

施設名	定員数	開設予定
(仮称)上石神井幸朋苑 (上石神井3丁目 国有地)	特養40人 ショートステイ4人	平成31年4月
(仮称)第2練馬さくらの杜 (土支田2丁目)	特養83人 ショートステイ11人	平成31年4月

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度までに、800人分の特別養護老人ホームを整備します。

在宅生活が困難な方が希望する時期に入所できるようにします。



(仮称)上石神井幸朋苑(イメージ図)

## 2 24時間の訪問介護看護サービス事業所5か所などを開設

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

サービス事業所の開設 8か所 13か所

事業所数都内No1

在宅療養生活を支える大きな柱である24時間の訪問介護看護サービスを行う事業所を、本年3月に1か所、来年度4か所で開設します。24時間365日、必要に応じて、ヘルパーによる食事・入浴等の介助や看護師による医療的ケアを提供します。

看護小規模多機能型居宅介護施設の開設

平成31年2月、区内2か所目となる小規模の多機能型居宅介護に訪問看護を加えた「看護小規模多機能型居宅介護施設」を上石神井3丁目に開設します(認知症高齢者グループホーム併設)。

## 3 介護人材の育成・定着支援を充実【新規】

介護職員の資格取得支援を拡充

介護職員のキャリアアップを支援するため、初任者研修の受講料補助(上限8万円)、実務者研修の受講料補助(上限10万円)に加え、介護福祉士資格の取得費用補助(上限約1万9千円)を新たに開始します。

介護事業所のキャリアパス作成を支援

介護職員の処遇を改善するため、介護事業所が加算を取得する要件となるキャリアパス(経験・能力に応じた昇給等の仕組み)の作成に関するセミナーを開催するほか、公益財団法人介護労働安定センターによる個別支援を実施します。

介護人材実態調査を実施

介護職員の就業実態や課題を把握するため、区内約1,000の介護事業所を対象に調査を実施し、介護人材の確保や定着率向上、職場環境の改善に向けた効果的な施策を検討します。



## スケジュール

平成30年4月	介護福祉士資格取得費用補助の開始
8月頃	キャリアパス作成支援セミナーの開催
8月頃	介護人材実態調査の実施
平成30年度中	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所の開設
平成31年2月	看護小規模多機能型居宅介護施設の開設
4月	特別養護老人ホーム2施設を開設

## 問合せ

高齢社会対策課長(事業1・3)

5984-4583

介護保険課長(事業2)

5984-2860

## 介護予防・健康づくり・社会参加を、 地域団体との協働で区内全域に展開

充実

交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」を増設  
高齢者を地域団体につなぐ「はつらつシニアクラブ」を拡充  
元気高齢者による介護施設業務補助事業を拡充

41,199千円（街かどケアカフェ）  
11,419千円（はつらつシニアクラブ）  
12,000千円（元気高齢者の活動支援）

### 1 交流・相談・介護予防の拠点 「街かどケアカフェ」を増設

平成28年度から開始した区の独自事業、「街かどケアカフェ」では、地域団体との協働により、介護予防活動など様々な事業を実施し、これまでに約20,000人の方にご利用いただいています。

（平成29年4月～11月実績）

平成30年度は、出張所跡施設3か所、地域の集いの場6か所の計9か所で運営している「街かどケアカフェ」をさらに拡充します。地域団体・介護事業者等の7団体と協定を締結し、増設します。



街かどケアカフェのロゴマーク



### 2 高齢者を地域団体につなぐ 「はつらつシニアクラブ」を拡充

■地域で体力測定会を開催し高齢者と地域団体のマッチングを行う「はつらつシニアクラブ」を拡充し、高齢者の介護予防・健康づくりを支援します。

### 3 元気高齢者による 介護施設業務補助事業を拡充

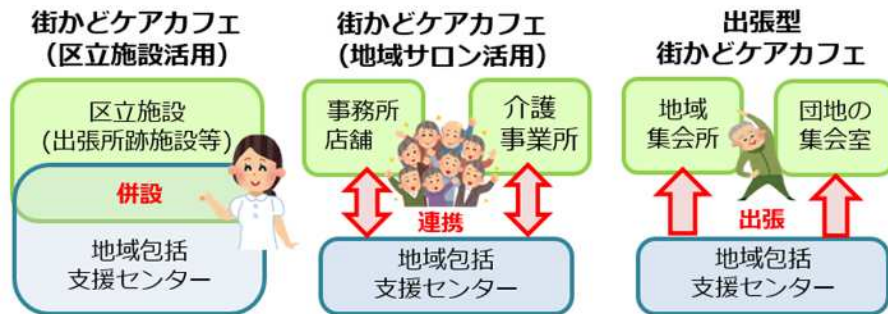
■介護施設での清掃や洗濯などを高齢者が担う事業を、対象施設を拡大して実施し、元気な高齢者の活動を支援します。





## 1 交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」を増設

気軽に集い、お茶を飲みながら、介護予防について学べる「街かどケアカフェ」は、現在、出張所跡施設や協定を結んだ地域団体、介護事業者の協力を得て、計9か所で実施しています。今後3か年で30か所に増設します。30年度は、7か所で開設する予定です。



### 【街かどケアカフェの機能】

#### 交流

高齢者をはじめとする地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場を提供  
お茶が飲める交流スペースの開放、認知症カフェなど



#### 相談

介護予防・健康・認知症等に関する相談支援を実施



#### 介護予防

介護予防・健康推進事業を実施

健康体操、介護予防に関する講座、高齢者の生きがいづくり活動 など



## 2 高齢者を地域団体につなぐ「はつらつシニアクラブ」を拡充

**開催規模** 10か所1,200人 16か所1,600人

地域団体の活力を活かした「はつらつシニアクラブ」は、10か所1,200人から16か所1,600人へ拡大します。

新たに、閉じこもりがちな男性高齢者の介護予防につながるウォーキング事業「ねりまちウォーキングクラブ」を開始します。

## 3 元気高齢者による介護施設業務補助事業を拡充

**対象施設** 29施設 63施設

シルバー人材センター会員を活用した、元気高齢者による介護施設業務補助事業について、特別養護老人ホーム29施設のほか、30年度からは「認知症高齢者グループホーム」34施設を加えて、63施設で実施します。

### スケジュール

平成30年 4月	介護施設業務補助事業の対象施設拡大
5月	はつらつシニアクラブの事業拡大
5月頃	ねりまちウォーキングクラブの開始
平成30年度中	街かどケアカフェの増設

### 問合せ

高齢者支援課長（事業1）

5 9 8 4 - 4 6 1 9

高齢社会対策課長（事業2・3）

5 9 8 4 - 4 5 8 3

## 病床の確保と医療機能の整備

～地域包括ケアシステムの構築を進めます～

新規  
充実

練馬光が丘病院を移転整備

順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

高野台運動場用地への病院誘致

52,819千円（練馬光が丘病院事業）  
3,724千円（高野台病院誘致事業）

### 1 練馬光が丘病院を移転整備

現在策定中の練馬光が丘病院改築基本構想に基づき、移転整備を進めます。



現在の練馬光が丘病院（外観）

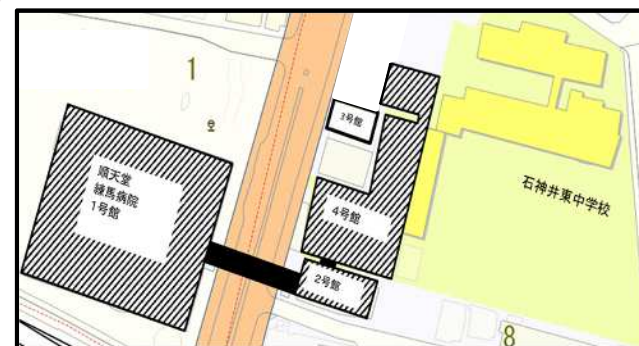


### 2 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

90床を増床して入院患者の受入れ体制を拡大します。（400床 490床）  
また、外来診察室を増やし、外来患者の受療環境の充実を図ります。  
手術室やICU、NICUの増設等により、区民から要望が高い、救急医療や周産期医療等の医療機能を充実します。

### 3 高野台運動場用地への病院誘致

高野台運動場を廃止し、回復期・慢性期の機能を有する病院を誘致します。



順天堂練馬病院の配置図



## 1 練馬光が丘病院を移転整備

### 療養環境と医療機能の充実

光が丘地域で初となる回復期病棟を整備するとともに、患者の利便性向上と高度医療の提供を目指します。

主な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床：342床 → 450床（100床程度の増床）</li> <li>・地域包括ケア病棟等、回復期機能の新たな整備による急性期後の患者の在宅復帰支援</li> <li>・手術室やICU・CCUの増設、HCUの新設</li> <li>・増加が予測される循環器疾患（脳卒中など）や呼吸器疾患（肺炎など）に対応する高度医療体制を強化</li> <li>・駐車場台数：36台 → 140台程度</li> </ul>
------	---

### 移転整備に向けた基本設計

練馬光が丘病院改築基本構想に基づき、運営主体の公益社団法人地域医療振興協会が移転整備を進めます。

30年度は基本設計に着手し、34年度中の開院を目指します。

## 2 順天堂練馬病院の増床と医療機能の拡充

### 増床による入院患者の受入れの拡大、外来診療の充実

4号館の建設、1号館の改修により、入院患者の受入れ体制および外来患者の受療環境の充実を図ります。

主な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床：400床 → 490床（90床の増床）</li> <li>・外来診察室：54室 → 76室、待合スペースの拡張</li> </ul>
------	---

### 医療機能の充実

区民から要望が高い、救急医療や周産期医療等の医療機能を充実し、中核病院として医療提供体制の向上を図ります。

主な機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手術室、ICU、救急処置ベッドの増設</li> <li>・NICUの増設およびGCUの新設</li> <li>・がん治療センターの拡充</li> <li>・無菌室の新設</li> </ul>
------	---

30年度から4号館建設工事、31年度から1号館改修工事に着手し、32年度中に完成予定です。

## 3 高野台運動場用地への病院誘致

石神井地域で初となる、回復期・慢性期の機能を有する200床程度の病院を誘致します。

### 高野台新病院の機能

回復期機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回復期リハビリテーション病棟 急性期を脱した後、すぐに自宅に戻ることが難しい方を受入れ、リハビリによる在宅復帰を支援</li> <li>・地域包括ケア病棟 リハビリによる在宅復帰を支援する他、容体が悪化した方の一時的な受入れにも対応</li> </ul>
慢性期機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養病棟 長期間の医療的なケアが必要な方の受入れ</li> </ul>
在宅生活支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医療機関および介護事業者等と連携し、退院後の在宅療養を支援</li> </ul>

30年度は基本設計に着手し、33年度中の開院を目指します。

### 問合せ

地域医療課長	5 9 8 4 - 1 0 4 2
医療環境整備課長	5 9 8 4 - 1 0 8 6

# 障害者が地域で暮らし続けるための 支援を充実

新規  
・  
充実

高野台運動場用地に福祉園を整備  
 重度障害者グループホームを整備  
 心身障害者福祉手当の対象を精神障害者へ拡大  
 事業所の防犯緊急対策設備を整備  
 練馬駅のホームドア整備を支援

28,255千円（グループホーム整備補助金）  
 4,080千円（グループホーム運営補助金）  
 7,500千円（防犯緊急対策設備費補助金）  
 20,736千円（心身障害者福祉手当経費）  
 80,000千円（ホームドア整備補助金）

## 1 高野台運動場用地に福祉園を整備

高野台運動場用地に、民間事業者が整備・運営する福祉園を誘致します。

## 2 重度障害者グループホームを整備

都有地を活用して、重度障害者グループホームを整備し、多機能型の地域生活支援拠点に位置付けます。

区立施設が中心となり民間事業所と連携して、地域生活を一体的に支援する体制を強化します。



## 3 心身障害者福祉手当の対象を精神障害者へ拡大

心身障害者福祉手当の対象に、新たに精神障害者保健福祉手帳の1級所持者を加えます。

## 4 事業所の防犯緊急対策設備の整備

障害児(者)が利用する事業所の防犯対策を強化するために、防犯カメラや二重ガラスなどの設置費用を補助します。

## 5 練馬駅のホームドア整備を支援

視覚障害者をはじめ、全ての人が、安心して駅ホームを移動出来るように、ホームドア整備を支援します。

### 1 高野台運動場用地に福祉園を整備

高野台運動場用地に整備する福祉園の定員は50人以上とし、医療的ケアを必要とする重症心身障害者も受け入れます。

29年度に選定する整備・運営事業者に対し、整備に向けた協議を進め、土地貸付契約を締結します。

### 2 重度障害者グループホームを整備

都用地を活用した重度障害者グループホームの整備

北町二丁目の都用地を活用して、重度障害者グループホームを整備します。整備および運営に関する補助を行うことで、身近な地域でサービスを受けられるようにします。

この施設は、相談支援とショートステイの整備も行い、多機能型の地域生活支援拠点に位置付けます。

区と民間事業者が連携して障害者の地域生活を支援

区の障害者地域生活支援センター、大泉つつじ荘、しらゆり荘を中心として、相談機能の強化、緊急時の受入・対応、専門人材の確保など、障害者の地域生活を一体的に支援します。

地域の体制づくりを進め、民間事業所との連携を強化します。

### 3 心身障害者福祉手当の対象を精神障害者へ拡大

障害者の福祉の増進を図ることを目的として、これまで身体障害者、知的障害者、難病患者等を対象に手当を支給してきました。

新たに精神障害者保健福祉手帳の1級所持者を対象に加え、月額10,000円を支給します。

### 4 事業所の防犯緊急対策設備の整備

グループホーム等の障害福祉サービス事業所の防犯対策を強化するために、運営事業者に対して、防犯カメラや二重ガラスなどの防犯設備の設置費用を補助します。



防犯カメラ設置イメージ

### 5 練馬駅のホームドア整備を支援

29年度、区内全ての駅ホームで内方線付き点状ブロックの整備が完了します。

駅ホームのさらなる安全対策のため、一日の乗降客が10万人を超える練馬駅において、30年度より鉄道事業者が実施するホームドア整備を支援します。



ホームドア（池袋駅）

### スケジュール

平成30年4月 精神障害者への心身障害者福祉手当の開始  
地域生活支援拠点の運用開始

7月 都用地の整備事業者の決定（都）

平成31年3月 福祉園整備事業者と土地貸付契約を締結

平成30年～平成31年 練馬駅へのホームドア整備を支援

### 問合せ

障害者施策推進課長（事業1, 2, 3, 4）

5 9 8 4 - 1 0 2 4

交通企画課長（事業5）

5 9 8 4 - 1 5 4 9

# 福祉事務所の体制を強化し、支援を充実 ひとり親家庭自立応援プロジェクトを推進

充実

## 生活保護世帯の自立支援の充実 ひとり親家庭自立応援プロジェクトを推進

88,000千円（ケースワーカー増員）  
211,119千円（高齢者世帯日常生活支援事業）  
118,457千円  
（ひとり親家庭自立応援プロジェクト）

### 1 生活保護世帯の自立支援の充実

生活保護世帯数全体の伸びは鈍化していますが、高齢者世帯の生活保護の増加に伴い、生活保護費は平成33年には344億円となる見込みです。

生活保護自立支援の充実のため、平成29年度から3か年でケースワーカーを34人増員します。平成30年度は11人増員し、就労自立、生活自立、次世代育成、適正支給の促進を重点項目として、ケースワークに取り組みます。

生活保護を受給している高齢者世帯の見守りを充実するため、高齢者世帯日常生活支援体制を強化します。



### 2 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進（再掲）

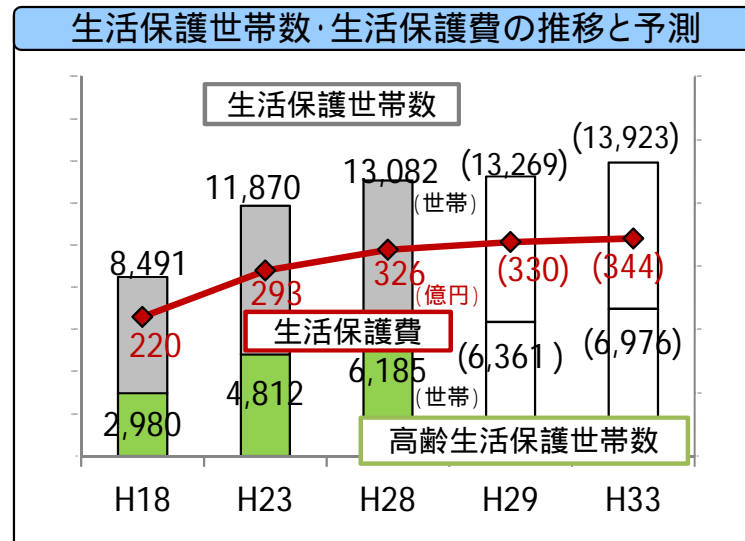
- ｜生活、就労、子育ての3つの支援策を組み合わせ提供する「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の平成29年度の年間実績を踏まえ、効果を検証します。
- ｜自立支援プログラムでの個別支援やハローワークとの連携を推進し、ひとり親家庭の早期就労を支援します。
- ｜訪問型学習支援事業を拡充し、子育て支援事業を引き続き充実します。



## 1 生活保護自立支援の充実

生活保護受給世帯数全体の伸びは鈍化していますが、高齢者世帯の生活保護は増加しています。このため、生活保護費は増加傾向にあり、平成33年には344億円に達する見込みです。

今後は、生活保護を受給している高齢者世帯への対策強化とともに、生活保護受給者や生活困窮者への自立支援を充実する必要があります。



### 福祉事務所体制の強化

「現業所員1人あたり80世帯」を目標に掲げ、平成29年度は13人を増員しました。引き続き生活保護世帯の増加に対応するため、平成30年度はケースワーカーを11人増員します。

	H29	H30	H31	計
増員数	13人	11人	10人	34人
現業所員数	145人	156人	166人	-

自立支援機能を強化するため、就労自立、生活自立、次世代育成、適正支給の促進を4つの重点項目とし、庁内検討組織を設けて取組を行い、引き続き福祉事務所改革を推進します。

### 高齢者世帯への支援の強化

高齢者世帯の生活保護受給が増加しています。定期的な見守りや日常生活の支援が必要なため、高齢者生活支援員を38人から40人に増員します。

## 2 ひとり親家庭自立応援プロジェクトの推進（再掲）

### ひとり親家庭自立応援プロジェクトの効果検証

平成29年度から開始した「ひとり親家庭自立応援プロジェクト」の実績は次のとおりです。30年度は効果を検証するとともに、効果の高かった事業をさらに充実します。

支援事業	実績（29年12月末時点）
総合窓口相談件数	1694件
自立支援プログラム	78人
ハローワーク連携	62人
資格取得給付	29人
支援セミナー	97人
親子交流事業	20世帯
訪問型学習支援	26人

### 自立支援プログラムによる個別支援の強化

専門的な知見から、各家庭の就労阻害要因を分析し、個別のプログラムを策定します。ハローワークとの連携を推進し、就労につなげます。

### 子育て支援事業を充実

自宅に学習支援員を派遣する訪問型学習支援事業の応募枠を拡充します。（35世帯）

## スケジュール

平成30年4月	ケースワーカーの増員 高齢者日常生活支援体制の強化
6月	ひとり親家庭自立応援プロジェクトの効果検証

## 問合せ

生活福祉課長 5984 - 1687

# 安全・快適な都市の実現に向けた基盤整備

## 基本姿勢（区の問題意識）

### 背景

練馬区は、都市計画道路の整備率が約5割であり、23区平均の6割を下回っています。特に、西部地域の整備率は約3割と低く、著しく立ち遅れています。また、他の区にはほとんど見られない鉄道空白地域が残されているなど特有の課題を抱えている一方で、多くの農地や屋敷林などみどり豊かな環境が残されています。

都心に近い利便性と多様なみどりに包まれた住環境が両立している練馬区の特色や魅力を活かし、まちづくりを進め、目指すまちの将来の姿を区民と共有し、一緒に力を合わせていくことで、

**みどりに恵まれた良好な環境の中で  
誰もが暮らしを楽しむ成熟都市を  
目指します**



## これまでの取組（成果）

### 都市計画道路の整備促進

「第四次事業化計画」で都内最長 18.5kmの優先整備路線を選定（2016年）

### 地下鉄大江戸線の延伸

国と都の計画において整備に向けて明確に位置づけ（2015年、2016年）  
基金残高を9億円（2013年）から 36億円（2017年）に積み増し

### 西武新宿線立体化の促進

西武新宿線立体化促進協議会を発足（2014年）  
沿線まちづくりを地域住民と協働で推進するための部署を設置（2017年）

### 空き家・「ごみ屋敷」対策の推進

空き家等対策計画を策定（2017年）  
区独自の空き家・「ごみ屋敷」対策に関する条例を制定（2017年）  
空家地域貢献事業を創設（2017年）

### 無電柱化の推進

無電柱化基本方針を策定（2016年）  
既存道路モデル事業を実施（2017年）

### 都市のグランドデザイン

区民参加で素案を策定・公表（2017年）

大泉二中都市計画道路整備計画の見直し 着手（2015年）

都市計画マスタープラン 改定（2015年）

練馬区エネルギービジョン 策定（2016年）

関越高架下施設活用 オープン（2017年）

23区初 コメリと災害協定 締結（2017年）

## 平成30年度の取組

- 8 大江戸線延伸の早期着工へ、基金を積み増し、まちづくりを推進 …… P34
- 9 西武新宿線の立体化の早期事業化に向け沿線のまちづくりを推進 …… P36
- 10 豊かで美しく、活力のあるまちの実現を目指し道路の整備を推進 …… P38
- 11 木造住宅密集地域の改善、建築物の耐震化を促進し災害に強いまちづくりを推進 …… P40
- 12 災害時のエネルギー確保を強化 …… P42

ねりまの未来に向けて  
～30年後の姿～

「グランドデザイン構想(素案)」から

**魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまち**

多くの人々でにぎわう駅前空間

魅力的な商店街

地域の特色を活かし個性を発揮するまち

良好な環境を備え住民が支えあう住宅地

**みどり豊かで快適な空間を演出する道路**

みどり豊かな幹線道路

区民が集い活動する道路

多様な交通を支える道路

安全性を高めた生活道路



# 大江戸線延伸の早期着工へ向けて

充実



## 基金を積み増し、まちづくりを推進します

大江戸線延伸推進基金に7億円を積み増し

新駅予定地周辺等のまちづくりを推進

東京都との実務的協議を推進

多くの方々と共に促進活動を実施

702,085千円（大江戸線延伸推進基金）  
 31,422千円（補助230号線沿道まちづくり）  
 11,711千円（大江戸線延伸推進）  
 13,236千円（補助135号線用地測量）

### 1 大江戸線延伸推進基金に7億円を積み増し （平成31年度までに50億円の積立を目標）

大江戸線延伸は、国と都の計画で整備に向けた明確な位置づけを得ることができました。事業化に向けては、費用負担のあり方等の課題解決に取り組む必要があります。大江戸線延伸推進基金を積み増し、積極的に活用することで、区の責任を果たしていきます。



写真：東京都交通局提供

### 2 新駅予定地周辺等のまちづくりを推進

大泉学園町の新駅予定地周辺で、駅前広場や建築物の共同化に関する検討を行うなど、延伸地域のまちづくりを推進します。



大泉学園町駅(仮称)予定地周辺

### 3 東京都との実務的協議を推進

大江戸線延伸の早期着工に向けて、事業予定者である都と計画の具体化、費用負担のあり方の検討などを積極的に進めていきます。

### 4 多くの方々と共に促進活動を実施

■ 地域住民・区議会・区で構成する大江戸線延伸促進期成同盟の活動に加えて、区内の経済・産業団体や町会等の方々と力をあわせた促進活動を行います。



## 1 大江戸線延伸推進基金に7億円を積み増し

大江戸線延伸推進基金は、30年度に7億円を積み増します。  
交通政策審議会答申では、大江戸線延伸の事業化に向けて、関係地方自治体と鉄道事業者等で費用負担のあり方等について合意形成を進めるべきとされています。区は、大江戸線延伸推進基金を積極的に活用することで、区の責任を果たしていきます。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 予定	H31 予定
積立額	5	2	2	2	5	10	10	7	7
累 計	5	7	9	11	16	26	36	43	50

(単位：億円)

## 2 新駅予定地周辺等のまちづくりを推進

高松・土支田・大泉町地域の3地区で地区計画の都市計画決定を行っています。

大泉学園町地区は、昨年「まちの将来像」を取りまとめました。

30年度は、地区計画の策定を行い、新駅予定地における駅前広場や建築物共同化の計画について、地域の方々と検討を進めます。

また、大泉学園町駅(仮称)予定地周辺の補助135号線については、用地測量を行い、31年度の事業認可を目指します。



大泉学園町駅(仮称)周辺の街並みイメージ  
まちづくり協議会で検討したまちの将来像

## 3 東京都との実務的協議を推進

平成27年1月から継続して、事業予定者である東京都と協議を行っています。これまでに延伸の意義や必要性、収支採算性の考え方、延伸地域のまちづくり等、基本的な事項について、都区間で認識を共有しました。

引き続き、計画の具体化や課題とされている費用負担のあり方、沿線まちづくりなどについて協議を進めます。

## 4 多くの方々と共に促進活動を実施

大江戸線延伸促進期成同盟と区内の経済・産業団体および町会等は、昨年8月に、大江戸線延伸推進会議を開催しました。この会議では、早期着工に向けて団結していくことを確認し、11月に「大江戸線延伸フォーラム」を実施しました。

30年度は、この会議における活動をさらに充実させるなど、多くの方々と共に促進活動を行っています。

### 大江戸線延伸促進期成同盟

- 設立 昭和63年
- 構成 沿線地域町会・区議会・区
- 活動・国や都への要請活動
- ・広報誌の配布
- ・イベントでの啓発活動



大江戸線延伸フォーラム

## スケジュール

平成30年度 大江戸線延伸推進基金の積み増し  
大泉学園町地区におけるまちづくりの推進  
(地区計画の策定、用途地域の変更など)  
都との実務的協議の継続  
促進活動(都への要請活動、大江戸線延伸推進会議の主催による広報啓発活動など)

## 問合せ

大江戸線延伸推進課長 5984-1540

# 西武新宿線の立体化の早期事業化に向け 沿線のまちづくりを進めます

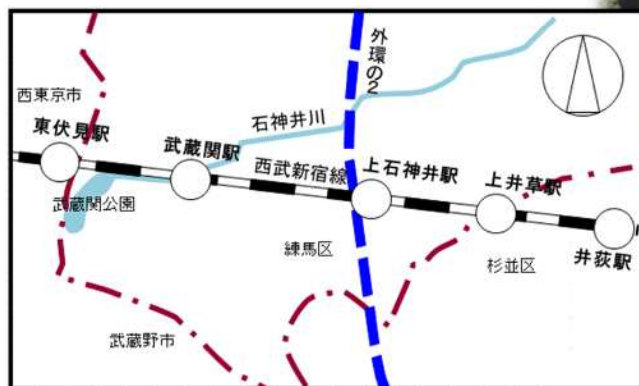
新規  
充実

鉄道立体化の早期事業化に向けた取組  
上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進  
武蔵関駅・上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

9,663千円（新宿線立体化の促進）  
36,368千円（駅前広場の整備）  
30,439千円（駅周辺地区のまちづくり）

## 1 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組

- 鉄道の立体化やまちづくりの状況について、地域住民と情報の共有を図り、立体化への機運を盛り上げ、鉄道立体化の早期事業化を目指します。
- 立体化にあわせて整備する側道について、都市計画決定に向けた準備を進めます。



西武新宿線の立体化区間



▲連続立体交差化の完了した石神井公園駅

## 2 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

鉄道の立体化を見据え、都と連携して南北道路（外環の2）や駅前広場の事業に着手します。

交通網の充実とともに地域の拠点として駅周辺の商業・公共サービス施設の整備や南北道路（外環の2）沿道の街なみ整備の検討を進めていきます。

## 3 武蔵関駅・上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

鉄道の立体化にあわせて整備する武蔵関駅の駅前広場について、都市計画決定を目指して積極的に取り組みます。

日常生活を支える生活の中心として交通利便性や商業環境の向上を目指し、駅周辺のまちづくりを進めていきます。

## 1 鉄道立体化の早期事業化に向けた取組

区民、区議会、区で構成する西武新宿線立体化促進協議会による要請活動や沿線地域においてまちづくりの取組を進めてきたことから、平成28年3月、都は、井荻駅～東伏見駅付近を連続立体交差事業を新規に着工準備する区間に位置付けました。

平成30年度は、鉄道の立体化にあわせて整備する側道・交差道路について、東京都や沿線区市と連携して検討を行い、都市計画決定に向けた協議を積極的に進めます。



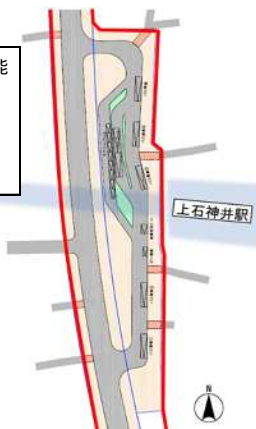
促進大会の様子

## 2 上石神井駅周辺地区のまちづくりを推進

### 駅前広場の整備

鉄道立体化を見据え南北道路（外環の2）の事業主体である東京都と連携して事業化し、駅前広場の予備設計、用地買収を進めていきます。

検討中の駅前広場(面積約5,100㎡)の機能	
・バスバス	5台
・バスプール	2台
・タクシーバス	1台
・タクシープール	8台
・身障者用バス	1台



検討中の駅前広場の整備イメージ図



まちづくり勉強会の様子

### まちづくりの取組

鉄道立体化を見据えた南北道路（外環の2）および駅前広場の整備にあわせて、商業・公共サービス施設の整備に向けた建物の共同化の事業手法について、関係権利者と検討を進めていきます。

南北道路（外環の2）沿道は、みどり豊かな街なみを目指し、街路整備と一体的なまちづくりについて、沿道の関係権利者と東京都とともに検討を進めていきます。

## 3 武蔵関駅・上井草駅周辺地区のまちづくりを推進

### 武蔵関駅周辺地区のまちづくりの取組

鉄道立体化にあわせ、鉄道・バス・タクシーの乗換え利便性などを向上するため、駅前広場の都市計画決定に向けた検討を進めていきます。

都市計画道路や駅前広場の整備を推進し、商店街の安全な歩行空間の確保や街なみのルールの検討を進めていきます。



バス通りの状況



まちづくり協議会の様子

上井草駅周辺地区（下石神井四丁目）のまちづくりの取組  
商店街の安全な歩行空間の確保や街なみのルールの検討を進めていきます。

## スケジュール

平成30年度 鉄道立体化にあわせた側道、武蔵関駅駅前広場の都市計画決定に向けた取組  
駅前周辺のまちづくり協議会における協議  
上石神井駅駅前広場の事業化および予備設計、用地買収

## 問合せ

交通企画課長（事業1）	5 9 8 4 - 1 5 4 9
特定道路課長（事業2）	
	5 9 8 4 - 2 3 9 2
新宿線・外環沿線まちづくり課長	
（事業2、3）	5 9 8 4 - 1 6 3 7



# 豊かで美しく、活力のあるまちの実現を目指し

## 道路の整備を推進

充実

### 都市計画道路の整備を推進

### 生活幹線道路の整備を推進

### 無電柱化を推進

606,333千円（都市計画道路の整備）

797,963千円（生活幹線道路の整備）

185,840千円（無電柱化等事業路線の整備）

#### 1 都市計画道路の整備を推進

道路ネットワークの形成による交通の円滑化のみならず、災害時の活動経路確保や豊かなみどりの創出など、多様な機能を担っている都市計画道路の整備を進めます。

整備率は現在、約5割であり、事業中の路線が完成すると約6割になります。

さらに、平成28年3月に都と共同で策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」では、都内最長の約18.5kmの都市計画道路が優先整備路線に選定され、完成後の整備率は約8割になります。

都は、放射35号線等の工事を既に行っているほか、新しく補助133号線の事業に着手しました。区は、整備中の補助132号線、235号線などに加えて、区画街路1号線の工事に着手します。

石神井公園駅南口地区や大江戸線延伸地域、西武新宿線沿線等では、地域のまちづくりと併せて、都市計画道路の整備を進めます。



補助132号線 期 平成26年度完成

#### 2 生活幹線道路の整備を推進

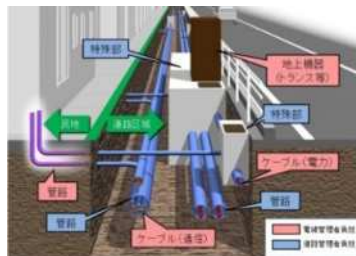
都市計画道路を補完し、地区の主要な動線となる道路を「生活幹線道路」と位置付け、整備を進めています。

車道の拡幅や歩道の設置を行い、歩行者の安全確保を推進し、災害時の救助活動および消防活動をスムーズにします。

現在、整備工事を実施している主要区道67号線などに加え、新たに主要区道3号線の用地測量を行うなど、6路線について整備を進めます。

#### 3 無電柱化を推進

防災性の向上や快適な歩行空間の確保とともに良好な景観を創出させるため、「練馬区無電柱化推進計画」（平成30年3月策定予定）に基づいて、無電柱化を計画的に推進します。



◀ 電線共同溝方式のイメージ(国土交通省HPより)





# 木造住宅密集地域の改善、建築物の耐震化を促進し 災害に強いまちづくりを進めます

充実

密集事業をさらに推進

特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化促進

1,074,973千円（密集事業）

1,064,314千円（耐震化促進関連経費）

## 1 密集事業をさらに推進

江古田北部地区、北町地区、貫井・富士見台地区で、密集事業を実施しています。防災性を向上させるため、道路・公園の整備などを推進します。

区内の木造住宅密集地域を調査し、新たに密集事業に取り組む地区を定めます。



整備前



整備後



■ 密集事業地区(事業1)  
■ 特定緊急輸送道路(事業2)

## 2 特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化促進

特定緊急輸送道路は、震災時における避難、救助、復興活動等の大動脈となります。沿道建物の倒壊により、道路が塞がれないように、耐震化を促進します。

震災時には、多くの負傷者が発生することが予想されます。災害時医療機関等が十分に機能を発揮できるように、耐震化を促進します。

戸建て住宅の耐震化を促進します。



## 1 密集事業をさらに推進

江古田北部地区、北町地区

江古田北部地区は平成30年度に道路1路線を整備し、事業を終了します。北町地区は平成30年度に広場2箇所、平成31年度に道路1路線を整備し、事業を終了します。

密集事業終了後も、継続してまちづくりを行うため、地区計画を定めます。

### 【平成30年度末 整備見込み】

	江古田北部地区	北町地区
公園・広場新設	9箇所 約2900㎡	5箇所 約7700㎡
道路拡幅	7路線 約3.3km	7路線 約1.1km



区立栄町公園



区立電車の見える公園

貫井・富士見台地区

四商通りの拡幅事業を進めるとともに、富士見台駅北部地区で地区計画の策定および新たな防火規制の導入を目指します。

新規地区

区内の木造住宅密集地域を調査し、密集事業に新たに取り組む地区を選定し、事業化に向けた検討を進めます。

## 2 特定緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化促進

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進

建物所有者を個別に訪問し、対象建築物すべての耐震化に取り組んでいます。

・特定緊急輸送道路沿道建築物の平成30年度実施見込み

耐震設計：6件 耐震工事または解体工事：19件

30年度末までの完了見込み

耐震設計：97/101件 耐震工事または解体工事：69/101件

災害時医療機関等の耐震化を促進

耐震設計、耐震工事と進むように働きかけ、平成29年度までに27/33件について耐震化が行われています。残りの6件についても、耐震設計の助成を拡充し、積極的に働きかけます。

戸建て住宅の耐震化を促進

区内の旧耐震基準で建てられた戸建て住宅（約5万戸）に、無料簡易診断の案内・申込書を戸別配布し、耐震化に向け働きかけます。平成30年度は旧耐震基準の住宅が密集している地域を中心として、約7千戸に配布します。

## スケジュール

平成30年度 地区計画策定

（江古田北部地区、北町地区）

（貫井・富士見台地区）

新たな防火規制の区域指定

（貫井・富士見台地区）

密集事業の終了

（江古田北部地区）

新たに密集事業に取り組む地区を選定

## 問合せ

東部地域まちづくり課長（事業1）

5 9 8 4 - 1 5 8 2

建築課長（事業2）

5 9 8 4 - 1 9 0 1

## 災害時のエネルギー確保を強化

新規  
・  
充実

すべての医療救護所の電源に電気自動車を活用

3,566 千円 ( 外部給電機器購入費 )

9,304 千円

( 安全・安心パトロールカーリース料 )

### すべての医療救護所の電源に電気自動車を活用

安全・安心パトロールカーを含む燃料電池自動車、電気自動車を、災害時に緊急電源として活用します。

外部給電機器 ( V 2 L ) の導入をさらに進め、医療救護所に配備します。

区民・事業者の協力を得て、災害時の電源確保に取り組みます。



外部給電機器



外部給電機器を使用する様子



## 1 すべての医療救護所の電源に電気自動車を活用

安全・安心パトロールカーを電気自動車に更新

災害時の電源として活用するため、安全・安心パトロールカー（計7台）すべてを電気自動車に入れ替えます。  
すでに保有する他の電気自動車（2台）・燃料電池自動車（2台）の計11台を災害時の電源として使用します。

すべての医療救護所に外部給電機器を配備

電気自動車の電源を家庭用電源へ変換するために必要な外部給電機器（2L）を全10か所の医療救護所（ ）に配備します。

医療救護所...歩行が可能で専門医の治療を必要としない軽症者に対して、医療救護班等（医師・歯科医師・薬剤師・柔道整復師看護師）が応急処置を行うところ。

災害時協力登録車制度の運用開始

避難拠点の電源確保にさらに取り組むために、電気自動車を所有する区民・事業者に協力を働きかけます。



電気自動車に接続した外部給電機器

バッテリー量は3日分

安全・安心パトロールカーに導入予定の電気自動車は、一般家庭の約3日分に相当するバッテリーを積載しています。



安全・安心パトロールカー

ECO

走行中の温室効果ガス排出量がゼロ  
電気自動車を導入することにより、区内を24時間365日パトロールしても走行中にCO2をまったく排出しません。パトロールの実施により、これまでの防犯活動に加え、環境にやさしい車のPRにつなげます。

## スケジュール

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 平成30年8月 | 安全・安心パトロールカーを電気自動車へ更新 |
| 平成30年度中 | 災害時協力登録車制度の運用開始       |
| 平成31年度中 | 外部給電機器をすべての医療救護所へ配備   |

## 問合せ

環境課長	5 9 8 4 - 4 6 9 6
危機管理課長（事業1）	
	5 9 8 4 - 1 2 4 1

# 練馬区の魅力を楽しめるまちづくり

## 基本姿勢（区の問題意識）

### 背景

練馬区は、公園や農地などまちのみどりの豊かさと都市生活の利便性が両立しているところに特長があります。それをさらに活かして、多彩な魅力を楽しめるまちづくりを進めます。

- ・ 地域特性を活かした中小企業の活性化と魅力ある商店街づくりを推進
- ・ 練馬区の魅力である都市農業の振興と、多面的機能をもつ都市農地の保全
- ・ 樹林地など民有のみどりの保全、魅力ある公園の整備により、さらにみどり豊かな練馬を実現
- ・ 風を感じながら、自然と文化が織りなす練馬区の多彩な魅力を体感できる仕組みづくり



## これまでの取組（成果）

練馬の都市農業を全国に発信  
**ねりマルシェ** 開催・支援  
11回（2015年） 30回（2017年）



区内産業の魅力を発信  
**練馬産業見本市** 初開催（2015年）  
参加事業者数 57 86（2017年）



石神井の森を背景に  
**みどりの風 練馬薪能** 初開催（2016年）

23区No.1の緑被率 みどりを楽しめる環境を整備  
**四季の香ローズガーデン** 開園（2016年）  
**清水山の森、中里郷土の森** 開園（2017年）

スポーツを楽しめる環境を整備  
**(仮称)練馬総合運動場公園**ほかスポーツ施設 整備に着手

**「シェアサイクル」社会実験** 開始（2017年）



練馬こぶしハーフマラソン 初開催（2015年）

農の学校 開校（2015年）

まちゼミねりま 初開催（2015年）

こどもの森、美術の森、大泉アニメゲート お披露目（2015年）

練馬区文化振興協会理事長にバイオリニスト大谷康子氏 就任（2016年）

世界都市農業サミット開催に向け検討開始（2015年）

果樹あるファーム 支援（2016年）

石神井観光案内所 オープン（2017年）

Nerima Free Wi-Fi 整備（2017年）

## 平成30年度の取組

- 13 未来に向けてがんばる事業者を応援  
企業支援と商店街の魅力づくりへの支援 P46
- 14 練馬の都市農業の魅力を発信 …… P48
- 15 新たなみどり施策の展開と  
特色ある公園の整備 …… P50
- 16 練馬ならではの都市文化を楽しめるまちへ  
…… P52
- 17 豊かな自然の中で、誰もが身近にスポーツを  
楽しめるまちへ …… P54
- 18 「映像文化のまち」構想の策定に着手 … P56



### ねりまの未来に向けて ～10年後の姿～

「グランドデザイン構想(素案)」から

#### 練馬ならではの都市文化を花開かせる

練馬薪能など、質の高い文化イベントを展開  
映画やアニメなどの映像文化をテーマにしたまちづくりを推進 など

#### 豊かなみどりを「守り」「育て」「楽しむ」

みどりの区民会議で、練馬のみどりを守り育てる  
特色ある公園の整備を推進  
宅地のみどりを守り増やすため、地域ぐるみの緑化に対する  
支援を充実 など

#### 住宅と農地が共存し「農の魅力」があふれる

農業が融合する都市の魅力と可能性を国内外に発信するため、  
「世界都市農業サミット」を開催  
練馬産農産物を生産者から直接購入できる「ねりマルシェ」を拡大  
「まちゼミ」など商店街や個店の魅力を向上させる取り組みを支援 など





# 未来に向けてがんばる事業者を応援 企業支援と商店街の魅力づくりへの支援

新規  
・  
充実

## 企業活動の活性化を支援

## 商店街の情報発信やまちゼミの支援を拡充

2,000千円（（仮称）ねりま商談交流会）  
1,485千円（練馬ビジネスサポートセンター  
の相談事業の充実）  
3,500千円（商店街の魅力発信支援）  
2,000千円（まちゼミ支援）

### 1 企業活動の活性化を支援

企業間の商取引チャンス拡大を目的  
とした(仮称)ねりま商談交流会を開催します。

練馬ビジネスサポートセンターの相談事業を  
充実します。新たに区の特徴を活かす  
産業支援や今後深刻化する経営課題に  
対応したアドバイザー派遣事業を実施  
します。



### 2 商店街の魅力づくりを支援

練馬区商店街連合会、ねりま観光センター  
および区の三者で連携し、商店街の魅力発  
信を支援します。

まちゼミをさらなる魅力的な事業へと発展  
させるため、補助金を倍増します。



まちゼミねりまの様子



## 1 企業活動の活性化を支援

### （仮称）ねりま商談交流会の開催【新規】

企業間の商取引チャンスの拡大を目的とした商談交流会を開催し、事業者同士の交流によるビジネスチャンスの発掘の場を提供します。



商談交流会

### 練馬ビジネスサポートセンターの相談事業の充実

練馬ビジネスサポートセンターでは、区内事業者の経営相談や創業支援などに取り組んでいます。開設以来、3年間で約180人の方が創業しました。新たに区の特性を活かす産業支援や今後深刻化する経営課題に対応したアドバイザー派遣事業を実施します。

### 福祉・生活関連産業支援モデル事業の実施【新規】

福祉・生活関連産業の分野は、超高齢社会を迎える中で、多様なサービスの必要性が高まっています。

そこで、福祉・生活関連産業の分野において、サービスの創出・成長に取り組む事業者に対し、中小企業診断士等の専門家派遣などの支援を行うモデル事業を実施します。

### 事業承継支援アドバイザー派遣事業の実施【新規】

経営者の高齢化が進み、事業承継の取組がされないまま廃業してしまうなど雇用・技術・ノウハウなどの喪失リスクが高まっています。

そこで、アドバイザー派遣による事業承継支援を行い、技術・ノウハウを後継者へ受け継ぎ、世代交代を通じた活性化を促進します。



## 2 商店街の魅力づくりを支援

### 商店街の魅力発信の支援【新規】

練馬区商店街連合会、ねりま観光センターおよび区の三者で連携し、商店街をPRします。

区ゆかりの文豪や漫画家などが訪れていた商店街のお店を当時の思い出やエピソードとともに巡る商店街ツアーや、外国人の視点で見た、おすすめ商店街スポットの紹介・体験レポートなど、見て、知って、触れられる商店街の魅力をPRします。



商店街を巡る  
外国人ツアーの様子

### まちゼミ支援の拡充

まちゼミは、店主が講師となってプロならではの専門知識を無料で教える講座です。これまで6回開催され、約100店舗が参加し、毎回約1,000人が受講する大変人気のある事業となっています。

今後、さらに魅力的な事業へと発展させるため、補助金を1回50万円から100万円に倍増します。



浴衣の着付け教室の様子

## スケジュール

平成30年 6月	まちゼミの実施
7月	福祉・生活関連産業支援モデル事業、事業承継支援アドバイザー派遣事業の開始
平成31年 2月	（仮称）ねりま商談交流会の開催

## 問合せ

経済課長（事業1）	5 9 8 4 - 2 6 6 7
商工観光課長（事業2）	5 9 8 4 - 4 5 6 4

## 練馬の都市農業の魅力を発信

新規  
・  
充実

世界都市農業サミット プレイメントを実施  
「ねりマルシェ」を区内各地で開催  
「果樹あるファーム」の充実

23,151千円（世界都市農業サミット推進経費）  
6,785千円（ねりマルシェ等事業推進経費）  
7,932千円（練馬果樹あるファーム事業推進経費）

### 1 世界都市農業サミット プレイメントを実施

2019年（平成31年）世界都市農業サミットの開催に向けて、プレイメントを実施します。



国連大学の視察

### 3 「果樹あるファーム」の充実

イチゴやブルーベリーなどの摘み取りや直売を行っている「練馬果樹あるファーム」の情報発信を充実します。

もぎ取りや摘み取り、直売を行う3か所の農園の整備を支援します。



「ねりマルシェ」の様子

### 2 「ねりマルシェ」を区内各地で開催

「ねりマルシェ」は、農業者と商業者が連携して、新鮮で美味しい農産物やその加工品などを直接販売するものです。平成29年度1月までに区内9か所で延べ25回開催され、好評を得ました。区内各地で開催されるよう農業者や商業者に働きかけを行っていきます。

世界都市農業サミットのプレイメントにあわせて「ねりマルシェ」を開催し、都市農業の魅力を発信します。



## 1 世界都市農業サミット プレイベントを実施【新規】

練馬区は生きた農業と都市生活が融合する世界でも稀有な都市です。このような都市の魅力と可能性を世界に発信し、都市農業をさらに発展させていくため、平成31年（2019年）に、都市農業について特徴的・積極的な取組を行っている都市を招聘し、世界都市農業サミットを開催します。

### プレイベント

日 程：平成30年11月24日（土）～25日（日）  
場 所：ココネリホール他  
内 容：トークショー、ねりマルシェ（2-(2)参照）他

### 世界都市農業サミット

日 程：平成31年11月29日（金）～12月1日（日）  
場 所：練馬文化センター、ココネリホール他  
内 容：シンポジウム、区の都市農業の視察・体験、マルシェ他

招聘都市：ニューヨーク、ロンドン、ソウル、ジャカルタ等  
5都市程度（予定）



国連大学の視察

## 2 「ねりマルシェ」を区内各地で開催

### 「ねりマルシェ」の充実

区内の女性農業者が主催する女性目線ならではのマルシェ、地域の図書館と連携したマルシェや西武鉄道が主催するマルシェなど、趣向を凝らした様々な「ねりマルシェ」が開催されるようになりました。

区は、魅力ある「ねりマルシェ」が区内各地で開催されるよう農業者や商業者に働きかけを行い、さらに充実させます。



西武鉄道が主催する  
「SEIBU Green Marché」

### 世界都市農業サミット プレイベントで「ねりマルシェ」を開催

世界都市農業サミットのプレイベントにあわせ、区は区内農業者と協力し「ねりマルシェ」を開催します。区内産農産物の即売に加え、区内シェフが区内産農産物を使用した料理を提供し、都市農業の魅力を発信します。



## 3 「果樹あるファーム」の充実

区にあるイチゴ、ブルーベリー、ブドウ、クリ、イチジク、キウイフルーツ、カキなど約40か所の摘取り園と約60か所の果実の直売所を「練馬果樹あるファーム」として位置づけています。紹介冊子を平成30年7月に配布します。さらにSNSを活用し、練馬の果樹の魅力を伝えます。

新たに3件の農家に対して農園の整備にかかる経費の一部の支援を平成30年4月から開始します。



### 問合せ

都市農業調整課長（事業1） 5 9 8 4 - 2 6 6 7  
都市農業課長（事業2・3） 5 9 8 4 - 1 3 8 4

新規  
・  
充実

## 新たなみどり施策の展開と特色ある公園の整備

### 地域のみどりを地域で守る新たなみどり施策の展開 特色ある公園の整備

8,134千円（区民協働の拡充）  
3,000千円（仕組みの検討）  
12,636千円（ローズガーデン）  
3,270,802千円（（仮称）上石神井三丁目公園  
他3公園）

緑被率  
23区1位



#### 1 地域のみどりを地域で守る新たなみどり施策の展開

憩いの森や個人の庭を地域の方々に守り育てる事業や、屋敷林を守るための取り組みなど、新しい試みを始めます。

みどりの区民会議における議論や提案を活かしながら、「練馬区みどりの基本計画」を改定します。

みどりをともに育てる区民のムーブメントを広げるために、練馬区ならではの、誰もが気軽に参加できる新しい仕組みを検討します。



#### 2 特色ある公園の整備

四季の香公園内の既存のバラ園など約6,900㎡をリニューアルし、四季の香ローズガーデンを拡充する設計を進めます。

練馬区独立70周年記念事業として子どもたちとワークショップを行い基本計画を作成している（仮称）上石神井三丁目公園約6,200㎡の設計を進めます。

大泉学園町希望が丘公園（第 期）の公有地を今年度末に取得し、全面開園に向け設計を進めます。



## 1 地域のみどりを地域で守る新たなみどり施策の展開

区全体の緑被地は約1,160haあります。そのうち、民有地のみどりが、75.1%（871ha）を占め、この5年間で86ha失われ、一貫して減少傾向です。

みどりを守り増やすためには、区民の協力が不可欠です。そこで、練馬のみどりを守り、育てる方策を区民参加で考え、具体的な行動につなげることを目的に平成28年度に「みどりの区民会議」を立ち上げ、区へ17の提案をいただきました。

これらの提案の実現に向けた取り組みを進めます。

公園や憩いの森の区民管理の拡充  
公園整備等の機会に地域へ働きかけ、  
公園の区民管理を拡大します。また、  
憩いの森では、区民団体の自立に向けた  
支援を進め、区民管理へ繋がります。



### 個人の庭を地域で守り育てる仕組みづくり【新規】

個人の庭を地域に開放し、地域のみどりを楽しみながら庭木の手入れや落ち葉清掃などを行うモデル事業を実施し、区民が参加しやすい仕組みの構築を目指します。

### 樹林地所有者向けセミナーの開催【新規】

屋敷林や大木の所有者に対して、みどりを活かした土地活用の事例や支援制度などを紹介するセミナーを開催します。

### 「練馬区みどりの基本計画」の改定

みどりの区民会議における議論や提案を活かしながら、みどり施策の総合計画である「練馬区みどりの基本計画」を改定します。

### みどりの保全・創出に向けた新たな仕組みの検討【新規】

みどりをともに育てる区民のムーブメントを広げるために、練馬区ならではの、誰もが気軽に参加できる新たな仕組みを検討します。

## 2 特色ある公園の整備

### 四季の香ローズガーデンの拡充（光が丘5-2）

四季の香公園の既存のバラ園と西欧庭園エリアを、四季の香ローズガーデンと一体的になるようリニューアルし、バラやハーブを楽しめるガーデンとして拡充します。  
平成30年度は設計を行います。



### （仮称）上石神井三丁目公園の新設（上石神井3-2）

平成29年度に、公園の近隣小学校3校の子どもたちによるワークショップを行い、子どもたちが理想とする公園のイメージを反映させた基本計画を作成しています。  
平成30年度は地域の方々からご意見をいただき、設計を行います。



### 大泉学園町希望が丘公園（第 期）（大泉学園町9-1）

平成23年に開園している第 期約1haに加え、新たに1haの土地を取得し、平成30年度は全面開園に向け設計を行います。

### （仮称）下石神井五丁目公園の整備（下石神井5-17）

既存樹木を生かした、みどり多い公園として整備します。  
平成30年度は開園に向け工事を行います。

### （仮称）練馬総合運動場公園の整備（練馬2-29）（詳細はP54参照）

みどりの中でスポーツを楽しむことができる公園として整備します。平成29年度に着手した工事は30年度に完了します。

### 問合せ

みどり推進課長（事業1・2）

5 9 8 4 - 2 4 3 0

道路公園課長（事業2 ~）

5 9 8 4 - 2 3 7 8

## 練馬ならではの都市文化を楽しめるまちへ

新規  
・  
充実

### 練馬ならではの文化イベントを実施 美術館リニューアルに向けた再整備基本構想の策定

9,500千円（(仮称)真夏の音楽祭・花火フェスタ）  
16,657千円（みどりの風 練馬薪能）  
4,520千円（ユニバーサルコンサート）  
712千円（郷土芸能公演）  
7,570千円（美術館再整備基本構想）

#### 1 練馬ならではの文化イベントの実施

誰もが、質の高い文化芸術に触れられ、参加して楽しめるイベントを開催します。

区の魅力的な文化の掘り起こしや一流の音楽家・芸術家による本格イベントの企画開発に取り組みます。



#### 2 美術館リニューアルに向けた再整備基本構想の策定

美術館を、文化芸術の拠点の一つとして新たな美術館活動に相応しいものとするために、隣接する東京中高年齢労働者福祉センター(サンライフ練馬)も含めたりリニューアルを行います。

平成31年度に再整備基本構想を策定します。



## 1 練馬ならではの文化イベントの実施

### (1) みどりの風 練馬薪能

重要無形文化財総合指定保持者の梅若万三郎さん、人間国宝で名誉区民の野村万作さんをはじめとする、名だたる演者によるみどり豊かな練馬ならではの薪能です。昨年は万三郎さんのご子息である梅若紀長さん、泰志さん、万作さんのご子息である萬斎さんも出演し、豪華な親子共演が実現しました。練馬区ゆかりの能楽師も多数出演します。

### (2) (仮称) 真夏の音楽祭【新規】・花火フェスタ

練馬区の独立記念日である8月1日に大谷康子さんプロデュースによる一流の音楽家によるコンサートを練馬文化センターで実施します。

「としまえん」で音楽とコラボした創作花火を打ち上げます。



### (3) ユニバーサルコンサート

国籍や年齢・障害を超えて、様々な区民団体によるコンサートを開催します。誰もが楽しめるようステージ脇への字幕投影や点字版パンフレットの配布などの鑑賞サポートを行います。



### (4) 郷土芸能

練馬区民俗芸能協議会や練馬区太鼓連盟と協働して、地域に伝わる祭囃子や太鼓の公演イベントを開催し、練馬区の伝統芸能の魅力を伝えます。



## 2 美術館リニューアルに向けた再整備基本構想の策定

練馬区立美術館を再整備するために基本構想の策定に着手します。大規模改修の時期を迎えており、文化芸術の新しい拠点として相応しいものとするため、隣接するサンライフ練馬も含めた大規模なりニューアルを行います。

展示室の拡張やバリアフリー化をはじめ、美術館活動・機能のあり方等について検討し、平成31年度を目途に再整備基本構想を策定します。



区独立70周年記念「藤島武二展」



区立美術館で開催されているロビーコンサート

## スケジュール

### 【練馬ならではの文化イベント】

平成30年8月 (仮称) 真夏の音楽祭・花火フェスタ  
 10月 みどりの風 練馬薪能  
 12月 ユニバーサルコンサート  
 平成31年2月 郷土芸能公演

### 【美術館リニューアルに向けた再整備基本構想】

平成30年3月 再整備基本構想検討に着手  
 平成32年3月 再整備基本構想策定

## 問合せ

文化・生涯学習課長 5984-2435  
 商工観光課長(事業1 花火フェスタ)  
 5984-4564



# 豊かな自然の中で、 誰もが身近にスポーツを楽しめるまちへ

新規  
充実

(仮称)練馬総合運動場公園を整備

誰もがスポーツを楽しめる施設を整備

誰もが楽しめるスポーツイベントを充実

418,468千円(スポーツ施設整備)  
121,457千円(練馬こぶしハーフマラソン)  
26,410千円(区民体育大会)  
2,014千円(ユニバーサルスポーツフェスティバル)

## 1 (仮称)練馬総合運動場公園を整備【再掲】

公認陸上競技場を有する(仮称)練馬総合運動場公園は、平成31年4月に開設します。



完成イメージ図

## 3 誰もが楽しめる スポーツイベントを充実

練馬こぶしハーフマラソン、区民体育大会、ユニバーサルスポーツフェスティバルなど、多くの区民が参加できるイベントを充実します。

## 2 誰もがスポーツを楽しめる施設を整備

大泉さくら運動公園と大泉学園町体育館を、障害がある方もない方も利用しやすい環境に整備します。  
大泉学園町希望が丘公園と夏の雲公園にある庭球場のナイター利用時間を拡大します。



写真：一般社団法人センターボール提供



## 1 (仮称)練馬総合運動場公園を整備【再掲】

現在工事を進めている練馬総合運動場は、区初めての公認陸上競技場として整備します。

トラックは全天候舗装とし、インフィールドはサッカーやラグビーなどで利用できる人工芝のグラウンドとします。また、300人を収容できる芝生スタンドを設置します。

周辺のイチョウや桜並木など豊かな自然の中でスポーツに親しむことができる環境を整えます。



## 2 誰もがスポーツを楽しめる施設を整備

大泉さくら運動公園に庭球場を整備

車椅子テニスでの利用にも配慮した、新たな庭球場の整備を進めます。

大泉学園町体育館のアリーナを改修

車椅子バスケットボールなどの障害者スポーツも使いやすいように整備します。

庭球場のナイター利用を拡充

大泉学園町希望が丘公園の庭球場に照明設備を新設し、平成30年4月からナイター利用を開始します。また、夏の雲公園庭球場も、通年でナイター利用ができるようにします。

## 3 誰もが楽しめるスポーツイベントを充実

練馬こぶしハーフマラソン

平成27年にスタートした「練馬こぶしハーフマラソン」は、春のスポーツイベントとして、しっかりと区民に定着しています。今後も参加する方たちと応援する方たちの双方が楽しめる大会とします。



練馬こぶしハーフマラソンの様子

区民体育大会

小学生から高齢者まで年間を通して2万人を超える方が参加するスポーツの祭典です。高齢者の部門を充実するなど、今後も多くの区民に開かれた大会としていきます。

ユニバーサルスポーツフェスティバル  
障害の有無に関係なく、ボッチャなどのスポーツを楽しむことができるイベントです。今後も順次、身近な地域体育館での実施に取り組み、スポーツを通じた交流の輪を広げていきます。



ユニバーサルスポーツフェスティバルの様子

## スケジュール

平成31年4月 (仮称)練馬総合運動場公園 開設

大泉学園町体育館 リニューアル

平成32年度中 大泉さくら運動公園庭球場 開設

## 問合せ

スポーツ振興課長(事業1,2,3)

5984-2452

シティマラソン担当課長(事業3)

5984-3666

## 「映像文化のまち構想」の策定に着手

新規

映画やアニメを活かした大泉ならではのまちづくりを推進

7,000千円（映像文化のまち構想策定経費）

### 映像文化を育んできた大泉地域

練馬区には昭和初期からいくつもの映画スタジオがつくられ、多くの作品を生み出してきました。特に大泉地域には、日本有数の規模と機能を誇る東映東京撮影所があり、数多くの名作が生み出されています。

また、昭和31年に東洋のディズニーを目指して設立された東映動画（現東映アニメーション）では、日本初のカラー長編アニメーション「白蛇伝」が製作されました。現在も「ドラゴンボール」シリーズなどの日本が誇るアニメーション作品を製作し、世界各国から高い評価を得ています。



東映東京撮影所周辺 昭和31年

区では、これまでも東映や西武鉄道の協力を得て、大泉学園駅前にキャラクターモニュメントを配置したアニメゲートや映画ポスターを紹介するグラフィックウォールを整備してきました。

また、「懐かしの名作映画ポスター」・「映画のまち、大泉」展、大林宜彦監督によるトークショー、無声映画上映会などの映画イベントを行っています。



映画イベントのパンフレット

西武鉄道も、近年、沿線地域の魅力向上のため、「銀河鉄道999デザイン電車」の運行、主に練馬区を舞台にしたアニメーション「四月は君の嘘」とのコラボレーションキャンペーンを実施しています。



銀河鉄道999デザイン電車

© Leiji Matsumoto, SEIBU Railway Co., LTD.



## 「映像文化のまち構想」の策定【新規】

日本を代表する映画やアニメなどの資源を活かし、後世に残るシンボリックな施設の検討をはじめとする「映像文化のまち構想」の策定に着手します。

### (1) 構想の内容

大泉学園駅から東映東京撮影所に至るエリアを中心にハード、ソフト両面にわたるまちづくり構想を策定します。

- ・大泉にゆかりのある作者の資料や映像作品を鑑賞できるシンボリックな施設
- ・キャラクターモニュメント、路面表示、装飾灯の設置
- ・映画祭の開催
- ・映画・アニメ関連商業施設の誘致など

### (2) 検討委員会の設置

策定にあたっては、区民、東映、西武鉄道、有識者等で構成される検討委員会を設置し、構想づくりを進めます。

### (3) スケジュール

平成30年 「映像文化のまち構想」策定着手  
平成31年度 策定



東映東京撮影所



大泉学園駅北口の アニメゲート

©手塚プロダクション  
©松本零士・東映アニメーション  
©高森朝雄・ちばてつや / 講談社  
©高橋留美子 / 小学館

問合せ

企画部副参事

5984-4716

# 新たな区政の創造

## 基本姿勢（区の問題意識）

### 背景

練馬の発展には、目指す将来像を区民と共有しながら、区民参加と協働を根幹に据えて、「暮らし」と「都市」の両面のインフラ整備に取り組む必要があります。



- ・区は行政でなければ担えない役割を徹底して果たします。
- ・地域に根差した区民の自発的な活動が、区内の至るところ、多くの人々の間で活発に行われるよう支援します。
- ・区民と区と一緒に試行錯誤しながら手探りで進めていきます。

みどりの風吹くまちへ、練馬ならではの  
新たな自治の創造を目指します



## これまでの取組（成果）

区民と直接、区政を語る

区長とともに練馬の未来を語る会 開始（2014年）

区民が自ら地域課題を見つけ解決する仕組み

ねりまビッグバン 開始（2015年）

1,000人以上の区民参加でテレビCMを撮影

広報キャンペーン「よりどりみどり練馬」 開始（2015年）

区民参加でみどりを守り育てる

みどりの区民会議 設置（2016年）



区民参加と協働を推進する

協働推進課 設置（2016年）

区民と区、区民同士がつながる

ねりまちレポーター 開始（2016年）



未来に向けた練馬の発展につながる活動

地域おこしプロジェクト 開始（2017年）

区民参加と協働により展開 練馬区独立70周年記念事業

記念コンサート、花火フェスタ、こどもアートアドベンチャー  
真夏の第九、練馬新能、記念パレードなど

！🍷 練馬あるある 公開（2017年）





## 平成30年度の取組

### 19 練馬ならではの新たな自治の創造へ 区民参加と協働による区政をさらに推進

…… P60



ねりまの未来に向けて  
～10年後の姿～

「グランドデザイン構想(素案)」を紹介

#### 地域の現場から生まれ始めた協働の取り組み

地域の課題に気づいた区民が集い、歌声広場を立ち上げ  
多様な区民が参加する、みどりの区民会議の開催  
区民と協働で、街かどケアカフェを運営  
地域ぐるみで、コンビニを認知症高齢者の見守り拠点化  
区民の自発的な活動に、区職員も参加



「味(ビ)ストロ練馬」の様子



「コンビニを認知症高齢者見守り  
拠点化」の打ち合わせの様子

# 練馬ならではの新たな自治の創造へ 区民参加と協働による区政をさらに推進

新規  
・  
充実

## 区民協働事業の充実 協働ワークショップの開始

8,636千円（地域おこしプロジェクト）  
4,623千円（協働ワークショップ）

### 1 区民協働事業の充実

改革ねりまの根幹は、区民参加と協働です。区民の自発的な活動が区内の至るところで、活発に行われています。これこそが、練馬区民の底力です。区民や団体と区が協働し、“地域活動見本市”や“味(ビ)ストロ練馬”が実現しました。

区民と区の協働をさらに推進するため、地域おこしプロジェクトとして新たな事業を募集します。

事業の支援体制を強化するため、専門家によるセミナーや個別相談の機会を設けます。



「地域活動見本市」の様子

### 2 協働ワークショップの開始

区民参加と協働の取り組みが、持続的に発展していくために、区民や団体同士が対話をしながら信頼関係を醸成する、協働ワークショップを開始します。

協働ワークショップを通じて、実現可能な協働の取り組みをモデル事業として試行します。



## 1 区民協働事業の充実

- (1) 地域おこしプロジェクトとして、新たに3つの事業を募集
- ・ 1事業あたり100万円を上限に補助（最大3年度）します。また、区若手職員を派遣し、区民とともに事業に取り組みます。
  - ・ 平成29年度は「都市農業の魅力創造 味(ビ)ストロ練馬」、「ねりまコンビニ協働プロジェクト」、「ダイバーシティ発信基地 I L D K (アイエルディーケー)」を実施しています。練馬産野菜を使った食のイベント「味(ビ)ストロ練馬」は、4,500名の来場者が訪れ、大変好評でした。
  - ・ 平成30年度、新たに3事業を募集します。



「味(ビ)ストロ練馬」の様子(平成30年1月)

### (2) 支援体制の強化

#### 事業計画作成の支援

地域おこしプロジェクトの事業募集時に、区民の優れたアイデアを、長期継続的に実行可能な取り組みにするため、ソーシャルビジネスの専門家による、事業計画作成を支援するセミナーを開催します。

#### 専門家による個別相談

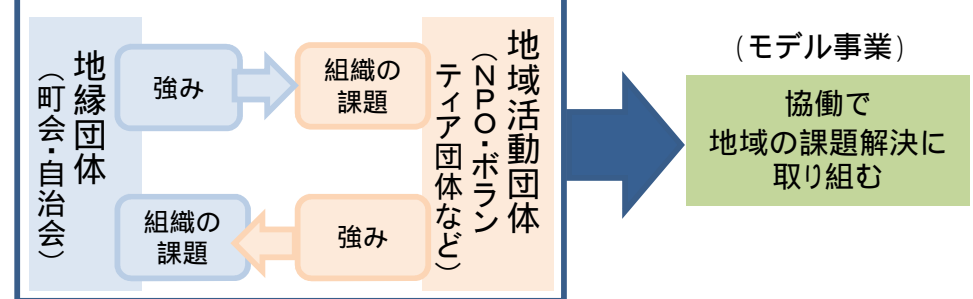
プロジェクトを進める中で生じた課題を解決するため、年間を通じて同専門家による、個別相談の機会を設けます。

## 2 協働ワークショップを開始【新規】

- (1) 多様な区民や団体の強みを活かす協働ワークショップを開催  
協働に対する気づきや発想の転換、意識の向上につながるように地縁団体（町会・自治会）と地域活動団体（NPO・ボランティア団体）に呼びかけ、ワークショップを開催します。
- (2) モデル事業の実施  
協働ワークショップの結果、地域の課題解決に向けた新たな取り組みを採り上げ、モデル事業として実施します。協働のプロセス、ノウハウを蓄積します。

(協働ワークショップのイメージ)

対話を通じて協働の可能性を探求



### (3) シンポジウムの開催

協働ワークショップ、モデル事業の取り組みを多くの区民や団体に伝え、ノウハウを共有するため、シンポジウムを開催します。

## スケジュール

### 【地域おこしプロジェクト】

平成30年 2月～ 事業の募集  
4月 事業の選定  
6月～ 事業の実施

### 【協働ワークショップ】

平成30年 4月～ 協働ワークショップの実施  
10月～ モデル事業の実施  
平成31年 3月 シンポジウムの開催

## 問合せ

協働推進課長 5984-4574



# 平成30年度予算のあらまし

## 平成30年度 練馬区当初予算概要

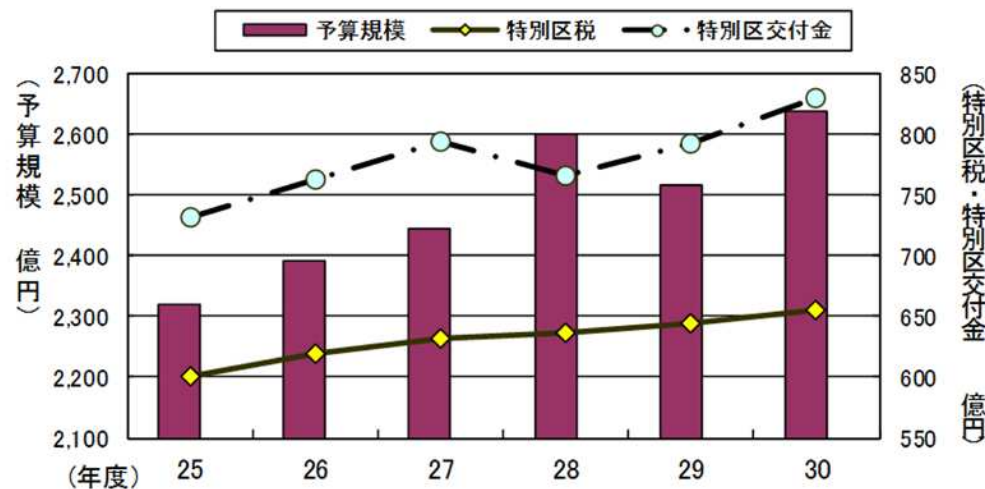
### 一般会計予算規模

平成30年度の一般会計の予算規模は2,636億5,831万円で、前年度に比べて、121億8,107万円、4.8%の増となりました。

(単位：千円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率	
				30年度	29年度
一般会計	263,658,307	251,477,234	12,181,703	4.8	3.3

(参考) 一般会計予算規模と特別区税・特別区交付金の推移は次のとおりです。



# 一般会計予算の概要

## 1 歳入

(単位：百万円・%)

款	別	平成30年度	構成比	平成29年度	構成比	増減額	増減率
1	特別区税	65,647	24.9	64,530	25.7	1,117	1.7
2	地方譲与税	954	0.4	954	0.4	0	0.0
3	利子割交付金	167	0.1	185	0.1	19	10.0
4	配当割交付金	1,210	0.5	1,100	0.4	110	10.0
5	株式等譲渡所得割交付金	1,147	0.4	700	0.3	447	63.9
6	地方消費税交付金	12,193	4.6	13,970	5.6	1,777	12.7
7	自動車取得税交付金	480	0.2	400	0.2	80	20.0
8	地方特例交付金	405	0.2	368	0.1	37	10.0
9	特別区交付金	83,019	31.5	79,336	31.5	3,683	4.6
10	交通安全対策特別交付金	66	0.0	68	0.0	2	2.9
18	繰越金	2,000	0.8	2,000	0.8	0	0.0
(一般財源)小計		167,287		163,611		3,676	2.2
11	分担金及び負担金	1,737	0.7	1,564	0.6	173	11.0
12	使用料及び手数料	5,283	2.0	5,180	2.1	103	2.0
13	国庫支出金	49,542	18.8	47,606	18.9	1,936	4.1
14	都支出金	19,977	7.6	17,138	6.8	2,839	16.6
15	財産収入	460	0.2	623	0.2	163	26.1
16	寄付金	3	0.0	6	0.0	3	50.0
17	繰入金	6,084	2.3	6,297	2.5	212	3.4
19	諸収入	5,617	2.1	4,187	1.7	1,431	34.2
20	特別区債	7,668	2.9	5,266	2.1	2,402	45.6
(特定財源)小計		96,371		87,866		8,505	9.7
歳入合計		263,658	100.0	251,477	100.0	12,181	4.8

項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。

## 2 歳 出

目的（款）別歳出は、つぎのとおりです。

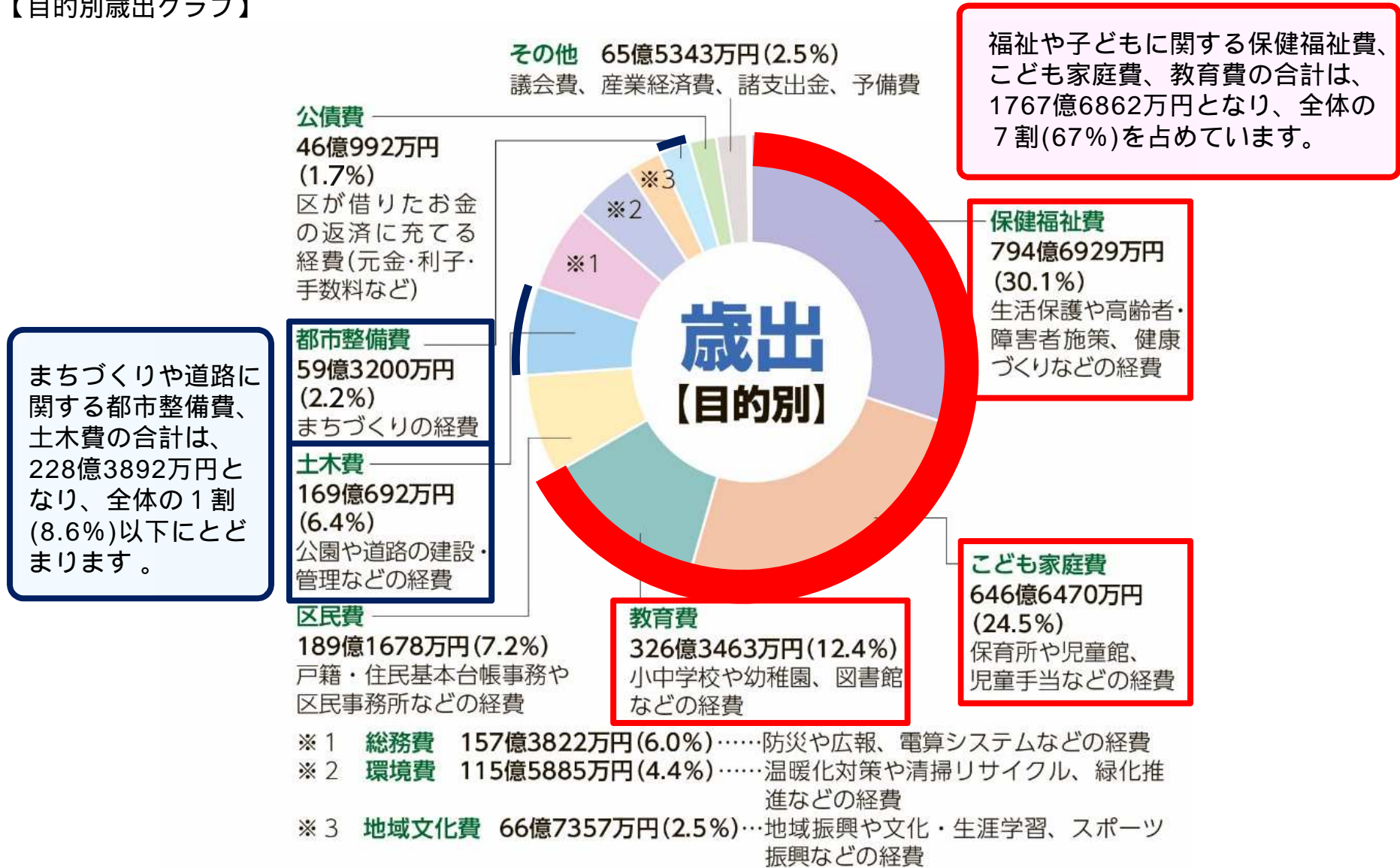
（単位：百万円・％）

款	別	平成30年度	構成比	平成29年度	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	1,028	0.4	1,061	0.4	33	3.1
2	総 務 費	15,738	6.0	16,464	6.5	726	4.4
3	区 民 費	18,917	7.2	21,459	8.5	2,543	11.8
4	産 業 経 済 費	2,394	0.9	2,479	1.0	85	3.4
5	地 域 文 化 費	6,674	2.5	6,474	2.6	200	3.1
6	保 健 福 祉 費	79,469	30.1	77,722	30.9	1,747	2.2
7	環 境 費	11,559	4.4	11,493	4.6	66	0.6
8	都 市 整 備 費	5,932	2.2	4,850	1.9	1,082	22.3
9	土 木 費	16,907	6.4	13,195	5.2	3,711	28.1
10	教 育 費	32,635	12.4	29,719	11.8	2,916	9.8
11	こ ども 家 庭 費	64,665	24.5	59,882	23.8	4,783	8.0
12	公 債 費	4,610	1.7	3,877	1.5	732	18.9
13	諸 支 出 金	3,032	1.1	2,702	1.1	330	12.2
14	予 備 費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		263,658	100.0	251,477	100.0	12,181	4.8

項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しないことがあります。



【目的別歳出グラフ】



(2) 性質別歳出は、つぎのとおりです。

(単位:百万円・%)

性質別経費	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
	歳出額	構成比	歳出額	構成比		
義務的経費	140,252	53.2	136,510	54.3	3,743	2.7
人件費	46,058	17.5	45,454	18.1	604	1.3
扶助費	89,594	34.0	87,195	34.7	2,399	2.8
公債費	4,601	1.7	3,861	1.5	740	19.2
投資的経費	27,540	10.4	19,197	7.6	8,343	43.5
その他経費	95,867	36.4	95,771	38.1	95	0.1
合計	263,658	100.0	251,477	100.0	12,181	4.8

項目ごとに四捨五入しているため、各欄の合計と合計欄が一致しない場合があります。

#### 義務的経費

人件費：給料や職員手当の増などにより、前年度に比べ6億400万円、1.3%の増となりました。

扶助費：保育所の定員拡大に要する経費や高齢者施設措置費の増などにより、23億9,900万円、2.8%の増となりました。

公債費：元金、利子の支払いの増により、7億4,000万円、19.2%の増となりました。

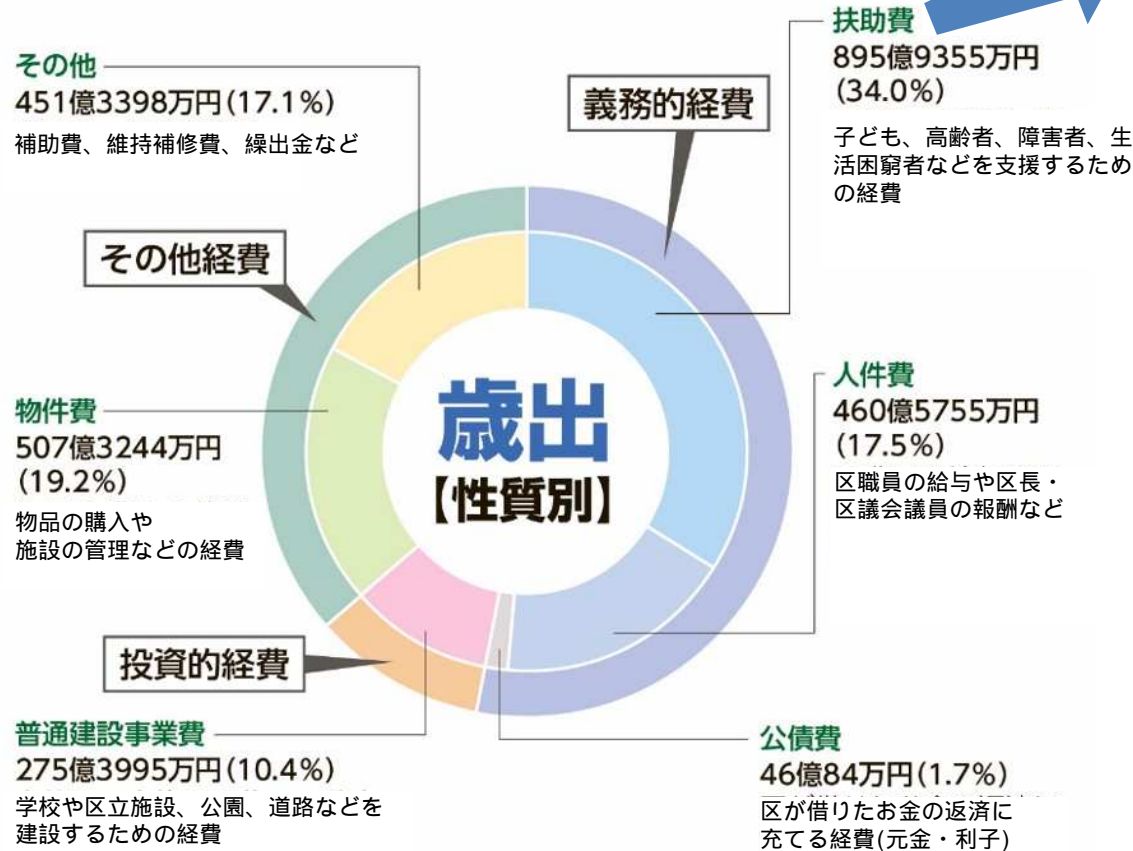
#### 投資的経費

小中学校校舎建設、公園新設費の増などにより、83億4,400万円、43.5%の増となりました。

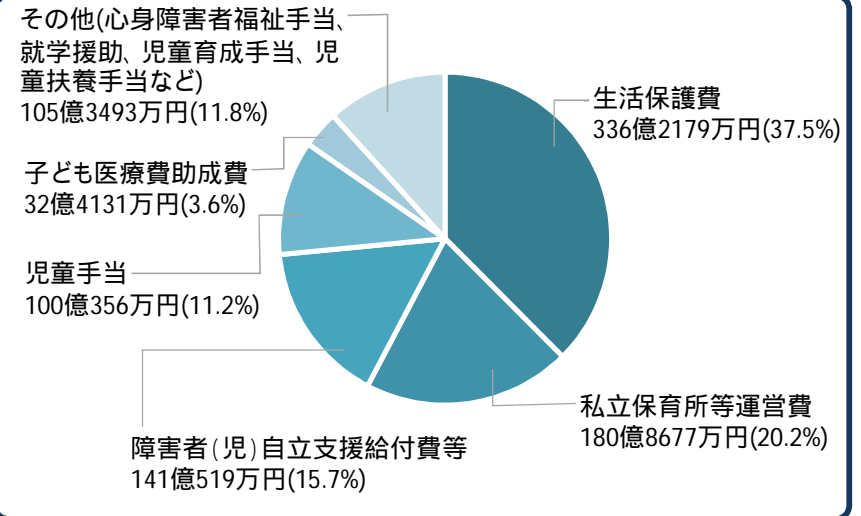
#### その他の経費

その他の経費全体では、9,500万円、0.1%の増となりました。

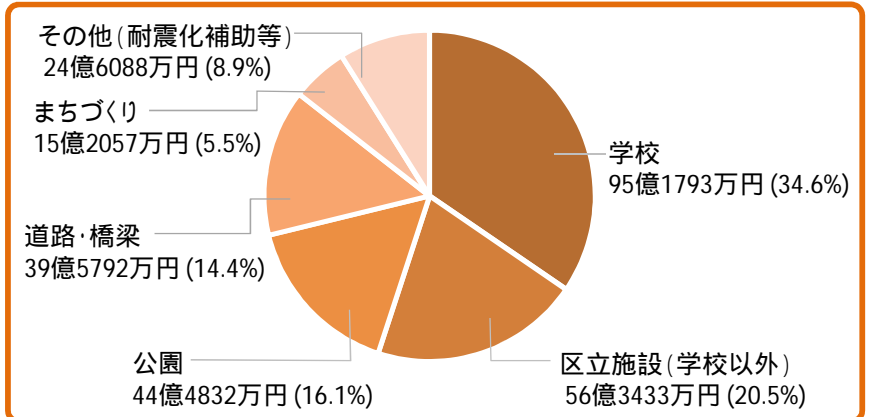
【性質別歳出グラフ】



扶助費内訳



投資的経費内訳





# みどりの風吹くまちへ

## 子どもの成長と子育ての総合的な支援

### 待機児童ゼロの実現へ

練馬こども園の拡充、保育所等の整備  
ねりっこクラブを拡充

### 総合的な子育て支援策の充実

多様なライフスタイル・働き方・子育ての希望に応じていく  
どのように子どもを育てるか保護者が選択できる社会へ

### 支援が必要な子どもへの取り組み

児童相談体制の充実  
子どもの貧困への対応  
医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実

### 学校教育の充実

外国語教育の充実と学校ICT環境の整備



## 安心して生活できる福祉・医療の充実

### 地域包括ケアシステムの確立へ

施設サービスや在宅サービスの充実  
在宅療養のネットワークづくり  
介護予防施策の充実・元気高齢者向け施策の展開

### ライフステージに応じた障害者サービスの充実

就労支援の強化、福祉園の定員拡大、  
重度障害者グループホームと地域生活支援拠点の整備

### 医療環境の整備と充実

順天堂練馬病院の拡充、練馬光が丘病院の改築、  
高野台運動場用地を活用した新病院誘致  
新たな病院整備（上石神井方面）、在宅療養の推進



# 区民とともにさらに前へ

## 安全・快適な都市の実現 に向けた基盤整備

大江戸線の延伸

都市計画道路・生活幹線道路の整備

西武新宿線立体化の促進

駅周辺地区のまちづくり

無電柱化の推進

首都直下地震への対応



## 練馬区の魅力を楽しめる まちづくり

都市農業の振興、農地保全

世界都市農業サミットの開催  
農地制度や税制度の改善に向けた働きかけ  
ねりマルシェ・果樹あるファームの充実

みどりあふれるまちづくり

みどり施策の新たな考え方に基づく取組の推進  
民有樹林地の保全、特色ある公園整備  
都市インフラ整備におけるみどりの創出  
練馬城址公園の整備

練馬ならではの文化芸術イベントの開催

夏「クラシックと花火」秋「みどりの風練馬薪能」  
練馬美術館のリニューアル  
映像文化のまちづくり

産業振興（商店街・地元企業）

まちゼミ、産業見本市の充実



## 新たな区政の創造

グランドデザイン構想の策定  
（暮らし・都市・区民参加と協働）

区民参加と協働の深化

みどりの区民会議  
地域おこしプロジェクト  
ねりまちレポーター

公共施設等総合管理計画の推進

持続可能な財政運営







平成30年度  
練馬区 当初予算案  
記者発表資料  
平成30年1月26日

練馬区 区長室 広聴広報課  
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1  
03-5984-2693  
✉ KOCHOKOHO@city.nerima.tokyo.jp

